◎業績等の概要

2024年度の国内経済は一部に足踏みが残ったものの、緩やかに回復しました。輸出及び鉱工業生産は横ばい圏内の動きとなりましたが、企業収益が改善するなか、設備投資も緩やかに改善しました。また、雇用・所得環境についても、緩やかに改善し、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも緩やかな増加基調となりました。一方で、住宅投資は弱めの動きを示し、公共投資は横ばい圏内の動きとなりました。

このような状況下で、県内景況は主要産業である観光関連が、団体旅行客や外国人観光客の増加などから回復の動きを示し、個人消費も物価高の影響を受けながらも増加するなど回復の動きとなりました。

このような環境のもと、当社はグループ一体経営を更に強化するとともに、経営理念である「地域密着・地域貢献」の実現と、多様化する地域社会の課題解決のため、事業領域の拡大を図り、「金融をコアとする総合サービスグループ」として地域社会の価値向上及び、当社グループの持続的な成長を図ってまいります。

上記の実現に向け当社グループでは、2024年４月から2027年３月までを計画期間とする第２次中期経営計画「成長の共創～おきなわの成長をともに創る～」を策定しました。

【第２次中期経営計画の概要（2024年４月～2027年３月：３年)】

(1)　名称	成長の共創～おきなわの成長をともに創る～
(2)　グループビジョン	金融と非金融の事業領域でお客さまをサポートすることで、 地域社会の価値向上を牽引し地域とともに成長する総合サービスグループ
(3)　グループ戦略	戦略Ⅰ：地域社会の価値向上 戦略Ⅱ：人的資本経営 戦略Ⅲ：成長基盤の構築

本中期経営計画の１年目となる2024年度は３つのグループ戦略を中心とした各施策の着実な実行により、お客さまの生産性の向上に向けたサービスの拡充と連結収益力の強化に努めた結果、業績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は前連結会計年度比51億83百万円増加の587億56百万円、経常費用は前連結会計年度比35億30百万円増加の482億69百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比16億52百万円増加の104億86百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比16億78百万円増加の79億41百万円となりました。また、主要な勘定残高につきましては、預金は銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比401億円増加の２兆6,957億円、貸出金は銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比568億円増加の１兆9,455億円、有価証券は前連結会計年度末比886億円増加の5,884億円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益430億29百万円（前連結会計年度比46億58百万円増加)、セグメント利益94億18百万円（前連結会計年度比19億70百万円増加）となりました。

リース業は、経常収益113億73百万円（前連結会計年度比１０百万円減少)、セグメント利益2億95百万円（前連結会計年度比3億21百万円減少）となりました。

その他は、経常収益76億6百万円（前連結会計年度比1億32百万円増加)、セグメント利益12億71百万円（前連結会計年度比2億65百万円減少）となりました。

◎キャッシュ・フロー

①現金及び現金同等物

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、3,493億88百万円（前連結会計年度比901億71百万円減少）となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、172億45百万円（前連結会計年度比598億39百万円増加）となりました。これは主として、貸出金の増加による支出567億81百万円があったものの、預金の増加による収入421億25百万円及び中央清算機関差入証拠金の減少による収入180億円があったことによるものです。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,065億95百万円（前連結会計年度比815億19百万円増加）となりました。これは主として、有価証券の売却による収入470億23百万円及び有価証券の償還による収入541億86百万円があったものの、有価証券の取得による支出2,076億50百万円があったことによるものです。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、19億30百万円（前連結会計年度比33億25百万円減少）となりました。これは主として、配当金の支払による支出18億23百万円があったことによるものです。

◎主な経営指標などの推移（連結）

［単位：百万円］

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益		／	50,480	52,687	53,573	58,756
うち連結信託報酬		／	85	79	71	37
連結経常利益		／	8,004	8,581	8,833	10,486
親会社株主に帰属する当期純利益		／	5,012	5,835	6,262	7,941
連結包括利益		／	△96	△2,965	8,466	△1,552
連結純資産額		／	159,392	153,666	156,920	153,508
連結総資産額		／	2,855,256	2,876,784	2,933,921	2,979,042
1株当たり純資産額	円	／	6,829.18	6,704.99	7,350.06	7,194.46
1株当たり当期純利益	円	／	211.53	251.03	290.49	371.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	／	211.12	250.54	290.16	371.69
自己資本比率	%	／	5.57	5.33	5.34	5.15
連結自己資本比率（国内基準）	%	／	11.09	10.77	10.49	11.35
連結自己資本利益率	%	／	3.13	3.73	4.03	5.11
連結株価収益率	倍	／	9.71	8.29	9.05	6.89
営業活動によるキャッシュ・フロー		／	188,081	△50,068	△42,593	17,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		／	△48,787	△28,553	△25,076	△106,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		／	△4,096	△2,760	△5,256	△1,930
現金及び現金同等物の期末残高		／	590,636	510,739	439,559	349,388
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	／ ［／］	1,581 ［595］	1,558 ［575］	1,537 ［548］	1,492 ［535］
信託財産額		／	13,641	11,863	11,109	9,163

［注］1. 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社沖縄銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）には、株式会社沖縄銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社沖縄銀行1社です。

◎事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、銀行持株会社である当社及び沖縄銀行含む連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務、信用保証業務、各種コンサルティング業務等を通して、地域の皆さまに「金融をコアとする総合サービス」を提供しております。

[銀行業]……株式会社沖縄銀行においては、本店のほか支店60か店、出張所４か所にて、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

[リース業]……株式会社おきぎんリースにおいては、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

[その他]……おきぎん証券株式会社においては、金融商品取引業務、株式会社おきぎんジェーシービーにおいては、クレジットカード業務等、株式会社おきぎんエス・ピー・オーにおいては、コンピュータ関連業務を行っております。また、その他の子会社においては、信用保証業務、現金精査整理業務、金融経済の調査・研究業務、債権管理・回収業務及びコンサルティング業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

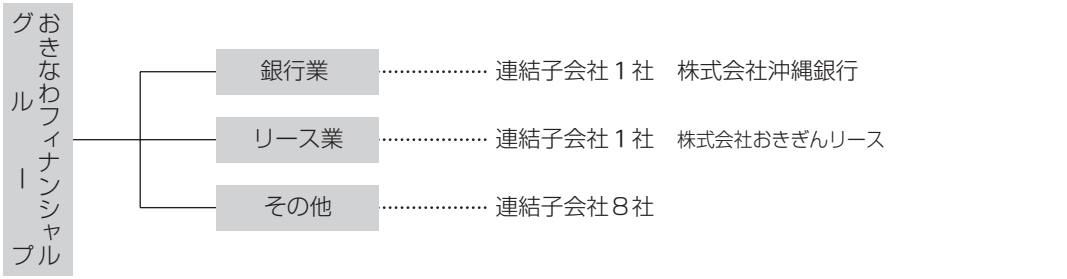

おきぎん証券株式会社
株式会社おきぎんジェーシービー
株式会社おきぎんエス・ピー・オー
おきぎん保証株式会社
おきぎんビジネスサービス株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
美ら島債権回収株式会社
株式会社みらいおきなわ

［注］1. 持分法非適用の関連会社でありました「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」については、2024年４月１日付で解散し、2024年７月24日に清算結了いたしました。
2. おきぎん保証株式会社、おきぎんビジネスサービス株式会社、株式会社おきぎん経済研究所、美ら島債権回収株式会社及び株式会社みらいおきなわは、株式会社沖縄銀行の連結子会社であります。

◎子会社等の状況

［単位：百万円、%］［2025年３月31日現在］

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率	子会社等議決権比率
株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地3-10-1	22,725	銀行業務	1956年6月21日	100.0	－
株式会社おきぎんリース	那覇市前島2-21-1	100	リース業務 割賦販売業務	1979年10月6日	100.0	－
おきぎん証券株式会社	那覇市久米2-4-16	850	金融商品取引業務	1960年6月10日	100.0	－
株式会社おきぎんジェーシービー	那覇市泉崎1-10-3 琉球新報社泉崎ビル8階	50	クレジットカード業務 信用保証業務	1987年11月2日	100.0	－
株式会社おきぎんエス・ピー・オー	浦添市牧港5-5-2	11	コンピュータ関連業務	1990年12月17日	100.0	－
おきぎん保証株式会社	那覇市牧志1-3-45	70	信用保証業務	1982年12月15日	－	100.0
おきぎんビジネスサービス株式会社	那覇市泉崎１-21-13	10	銀行事務代行業務 現金精査整理業務 現金自動支払機等管理業務	1985年4月1日	－	100.0
株式会社おきぎん経済研究所	那覇市牧志1-3-45	10	金融・経済の調査・研究業務 経営相談業務	2004年1月26日	－	100.0
美ら島債権回収株式会社	那覇市牧志1-3-45	500	債権管理・回収業務	2014年11月19日	－	100.0
株式会社みらいおきなわ	那覇市久茂地3-10-1	100	コンサルティング業務 販路開拓支援業務	2021年6月22日	－	100.0

連結財務諸表

◎連結貸借対照表

［単位：百万円］

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
（資産の部）		
現金預け金	439,559	349,388
買入金銭債権	1,984	1,682
金銭の信託	1,565	1,208
有価証券	499,888	588,497
貸出金	1,887,414	1,944,196
外国為替	15,309	12,362
リース債権及びリース投資資産	18,038	20,287
その他資産	47,002	34,726
有形固定資産	18,477	17,869
建物	4,055	3,863
土地	11,667	11,478
リース資産	144	113
建設仮勘定	50	370
その他の有形固定資産	2,559	2,043
無形固定資産	4,112	3,696
ソフトウエア	3,608	3,274
その他の無形固定資産	504	422
退職給付に係る資産	－	969
繰延税金資産	6,302	10,541
支払承諾見返	6,002	6,648
貸倒引当金	△11,738	△13,032
資産の部合計	2,933,921	2,979,042
（負債の部）		
預金	2,644,448	2,686,573
債券貸借取引受入担保金	6,106	－
借用金	84,600	92,042
外国為替	1	5
信託勘定借	9,776	7,798
その他負債	22,823	29,478
賞与引当金	845	854
役員賞与引当金	25	20
退職給付に係る負債	758	398
役員退職慰労引当金	25	21
株式報酬引当金	246	191
株式給付引当金	－	235
利息返還損失引当金	20	8
睡眠預金払戻損失引当金	104	71
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	65	42
再評価に係る繰延税金負債	1,144	1,138
支払承諾	6,002	6,648
負債の部合計	2,777,000	2,825,534
（純資産の部）		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	22,013	22,216
利益剰余金	122,016	128,225
自己株式	△3,769	△3,946
株主資本合計	160,260	166,495
その他有価証券評価差額金	△5,388	△17,341
繰延ヘッジ損益	227	2,098
土地再評価差額金	1,213	1,088
退職給付に係る調整累計額	542	1,131
その他の包括利益累計額合計	△3,405	△13,023
新株予約権	64	36
純資産の部合計	156,920	153,508
負債及び純資産の部合計	2,933,921	2,979,042

◎連結損益計算書

［単位：百万円］

	前連結会計年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
経常収益	53,573	58,756
資金運用収益	29,682	33,864
貸出金利息	25,102	26,966
有価証券利息配当金	3,857	5,909
コールローン利息及び買入手形利息	△75	18
預け金利息	84	743
その他の受入利息	712	226
信託報酬	71	37
役務取引等収益	6,719	7,111
その他業務収益	14,391	14,423
その他経常収益	2,708	3,318
償却債権取立益	382	449
その他の経常収益	2,325	2,869
経常費用	44,739	48,269
資金調達費用	1,203	2,365
預金利息	766	1,723
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	44	87
借用金利息	44	102
金利スワップ支払利息	271	387
その他の支払利息	76	64
役務取引等費用	2,596	2,771
その他業務費用	15,051	15,507
営業経費	24,694	24,611
その他経常費用	1,194	3,014
貸倒引当金繰入額	417	2,090
その他の経常費用	776	923
経常利益	8,833	10,486
特別利益	36	1,268
固定資産処分益	36	1,268
特別損失	47	14
固定資産処分損	47	14
税金等調整前当期純利益	8,822	11,740
法人税、住民税及び事業税	2,666	3,830
法人税等調整額	△105	△30
法人税等合計	2,560	3,799
当期純利益	6,262	7,941
親会社株主に帰属する当期純利益	6,262	7,941

◎連結包括利益計算書

［単位：百万円］

	前連結会計年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期純利益	6,262	7,941
その他の包括利益	2,204	△9,493
その他有価証券評価差額金	△560	△11,952
繰延ヘッジ損益	875	1,871
退職給付に係る調整額	1,889	588
包括利益	8,466	△1,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,466	△1,552

◎連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

［単位：百万円］

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	23,991	117,475	△2,401	159,066
当期変動額					
剰余金の配当			△1,778		△1,778
親会社株主に帰属する当期純利益			6,262		6,262
自己株式の取得				△3,490	△3,490
自己株式の処分		25		118	144
自己株式の消却		△2,003		2,003	－
土地再評価差額金の取崩			57		57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,978	4,540	△1,367	1,194
当期末残高	20,000	22,013	122,016	△3,769	160,260

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△4,827	△647	1,270	△1,346	△5,552	152	153,666
当期変動額							
剰余金の配当							△1,778
親会社株主に帰属する当期純利益							6,262
自己株式の取得							△3,490
自己株式の処分							144
自己株式の消却							－
土地再評価差額金の取崩							57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△560	875	△57	1,889	2,146	△87	2,059
当期変動額合計	△560	875	△57	1,889	2,146	△87	3,253
当期末残高	△5,388	227	1,213	542	△3,405	64	156,920

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

［単位：百万円］

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	22,013	122,016	△3,769	160,260
当期変動額					
剰余金の配当			△1,823		△1,823
親会社株主に帰属する当期純利益			7,941		7,941
自己株式の取得				△1,319	△1,319
自己株式の処分		203		1,142	1,345
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	203	6,209	△177	6,235
当期末残高	20,000	22,216	128,225	△3,946	166,495

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△5,388	227	1,213	542	△3,405	64	156,920
当期変動額							
剰余金の配当							△1,823
親会社株主に帰属する当期純利益							7,941
自己株式の取得							△1,319
自己株式の処分							1,345
土地再評価差額金の取崩							91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,952	1,871	△124	588	△9,617	△28	△9,646
当期変動額合計	△11,952	1,871	△124	588	△9,617	△28	△3,411
当期末残高	△17,341	2,098	1,088	1,131	△13,023	36	153,508

◎連結キャッシュ・フロー計算書

［単位：百万円］

	前連結会計年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,822	11,740
減価償却費	2,294	2,394
貸倒引当金の増減（△）	78	1,293
賞与引当金の増減額（△は減少）	△45	8
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△3	△5
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	－	△107
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	121	△360
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△14	△4
株式報酬引当金の増減（△）	7	△54
株式給付引当金の増減額（△は減少）	－	235
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△29	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△30	△32
資金運用収益	△29,682	△33,864
資金調達費用	1,203	2,365
有価証券関係損益（△）	691	△181
固定資産処分損益（△は益）	11	△1,253
貸出金の純増（△）減	△104,096	△56,781
預金の純増減（△）	116,324	42,125
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△65,662	7,441
コールローン等の純増（△）減	△16	301
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	6,106	△6,106
外国為替（資産）の純増（△）減	363	2,946
外国為替（負債）の純増減（△）	△26	3
信託勘定借の純増減（△）	△993	△1,977
資金運用による収入	29,330	33,253
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減	－	18,000
資金調達による支出	△1,171	△1,899
その他	△3,365	△603
小計	△39,784	18,866
法人税等の支払額	△3,450	△2,607
法人税等の還付額	640	986
営業活動によるキャッシュ・フロー	△42,593	17,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△111,807	△207,650
有価証券の売却による収入	54,233	47,023
有価証券の償還による収入	33,579	54,186
有形固定資産の取得による支出	△562	△1,114
有形固定資産の売却による収入	488	1,741
無形固定資産の取得による支出	△1,007	△781
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,076	△106,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,778	△1,823
自己株式の取得による支出	△3,490	△1,319
自己株式の売却による収入	13	1,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,256	△1,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,746	1,108
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△71,179	△90,171
現金及び現金同等物の期首残高	510,739	439,559
現金及び現金同等物の期末残高	439,559	349,388

注記事項
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）
当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項
（１）連結子会社　　10社
株式会社沖縄銀行
株式会社おきぎんリース
おきぎん証券株式会社
株式会社おきぎんジェーシービー
株式会社おきぎんエス・ピー・オー
おきぎん保証株式会社
おきぎんビジネスサービス株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
美ら島債権回収株式会社
株式会社みらいおきなわ
（２）非連結子会社
該当事項はありません。

２.持分法の適用に関する事項
（１）持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
（２）持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
（３）持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
（４）持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」については、2024年４月１日付で解散し、2024年７月24日に清算結了いたしました。

３.連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
３月末日　　10社

４.会計方針に関する事項
（１）商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
（２）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（３）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
（４）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：15年～50年
その他：５年～15年
当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
（５）貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（３年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。
上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,426百万円であります。
（６）賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
（７）役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
（８）役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（９）株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、役員報酬ＢＩＰ信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
（10）株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、株式付与ＥＳＯＰ信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
（11）利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
（12）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
（13）特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

（14）退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を営む連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
（15）重要な収益及び費用の計上基準
①役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益
役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
②ファイナンス・リース取引
ファイナンス・リース取引においては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
（16）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
（17）重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
②為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
（18）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。
（19）消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
１．貸倒引当金
（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金　13,032百万円
（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
①算出方法
当社グループの貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（５）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
②主要な仮定
貸倒引当金計上の基礎となる債務者区分の判定にあたり、業績見通しを利用しておりますが、これらには将来の事象について一定の仮定が含まれております。当該仮定は、債務者の経営判断、取引先企業の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があります。
③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
業績見通しに含まれる仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）
（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-２項（２）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。
なお、本会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）
「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日）
「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
（１）概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
（２）適用予定日
2028年３月期の期首より適用予定であります。
（３）当該会計基準等の適用による影響
影響額は評価中であります。

「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第９号 2025年３月11日）
（１）概要
企業が投資する組合等への出資の評価に関しての取扱いを定めるものであります。
（２）適用予定日
2027年３月期の期首より適用予定であります。
（３）当該会計基準等の適用による影響
影響額は評価中であります。

（追加情報）
当連結会計年度（2025年３月31日）
（役員報酬ＢＩＰ信託）
当社及び当社の子会社である株式会社沖縄銀行（以下、「沖縄銀行」という。）は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と沖縄銀行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬ＢＩＰ信託を導入しております。

1．取引の概要
　役員報酬ＢＩＰ信託は、当社グループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当社及び沖縄銀行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。
2．信託が保有する自社の株式に関する事項
（1）信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
（2）当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は341百万円、株式数は119千株であります。

（株式付与ＥＳＯＰ信託）
　当社は、当社及び当社グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しております。
1．取引の概要
　株式付与ＥＳＯＰ信託は、当社グループにおける従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。当社が定める株式交付要領に基づき、職位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として中期経営計画が終了した翌連結会計年度に、そのポイントに応じた当社株式が対象従業員に対して交付される制度であります。
2．信託が保有する自社の株式に関する事項
（1）信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
（2）当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,170百万円、株式数は449千株であります。

（連結貸借対照表関係）
当連結会計年度（2025年3月31日）
1．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
5,197百万円
2．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,274百万円
危険債権額	8,848百万円
三月以上延滞債権額	196百万円
貸出条件緩和債権額	7,111百万円
合計額	29,431百万円

　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
　なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,465百万円
4．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	96,794百万円
リース投資資産	9,598　〃
その他資産	4,813　〃
計	111,206　〃
担保資産に対応する債務	
預金	13,104　〃
借用金	87,842　〃

為替決済の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　26,633百万円

　上記のほか、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	618百万円
金融商品等差入担保金	2,618　〃

5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	259,524百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	164,777百万円

　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
　上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越未実行残高　73,184百万円
6．土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1998年3月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
　同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　1,057百万円
7．有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　24,624百万円
8．有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　416百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額　－百万円）
9．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託　9,136百万円

（連結損益計算書関係）
当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）
1．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益　2,719百万円
2．営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	5,860百万円
減価償却費	2,394百万円

3．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	371百万円
株式等売却損	309百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1．その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△17,189百万円
組替調整額	△143 〃
法人税等及び税効果調整前	△17,333 〃
法人税等及び税効果額	5,380 〃
その他有価証券評価差額金	△11,952 〃
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,708 〃
組替調整額	－ 〃
法人税等及び税効果調整前	2,708 〃
法人税等及び税効果額	△836 〃
繰延ヘッジ損益	1,871 〃
退職給付に係る調整額	
当期発生額	757 〃
組替調整額	103 〃
法人税等及び税効果調整前	861 〃
法人税等及び税効果額	△273 〃
退職給付に係る調整額	588 〃
その他の包括利益合計	△9,493 〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,016	－	－	23,016	
合計	23,016	－	－	23,016	
自己株式					
普通株式	1,675	509	501	1,684	(注)1、2、3
合計	1,675	509	501	1,684	

（注）1．自己株式数の増加は、役員報酬ＢＩＰ信託による市場買付60千株、株式付与ＥＳＯＰ信託による当社株式取得449千株及び単元未満株式の買取によるものであります。
2．自己株式数の減少は、株式付与ＥＳＯＰ信託に対する割当449千株、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式の交付44千株、新株予約権の権利行使７千株によるものであります。
3．当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式119千株、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式449千株が含まれております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					36	
合　計		―――					36	

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日定時株主総会	普通株式	857	40.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日取締役会	普通株式	965	45.00	2024年9月30日	2024年12月10日

（注）1．2024年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金4百万円が含まれております。
2．2024年11月8日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金2百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日定時株主総会	普通株式	1,314	利益剰余金	60.00	2025年3月31日	2025年6月26日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金7百万円及び株式付与ＥＳＯＰ信託に対する配当金26百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	349,388百万円
現金及び現金同等物	349,388 〃

（リース取引関係）

当連結会計年度（2025年3月31日）

1．ファイナンス・リース取引

（借手側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（貸手側）

（1）リース投資資産の内訳　（単位：百万円）

リース料債権部分	22,112
見積残存価額部分	82
受取利息相当額	△2,035
合計	20,158

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（リース投資資産）　（単位：百万円）

1年以内	6,451
1年超2年以内	5,439
2年超3年以内	4,295
3年超4年以内	2,844
4年超5年以内	1,701
5年超	1,379
合計	22,112

（注）上記（1）及び（2）は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

当連結会計年度（2025年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融をコアとする総合サービスグループとして、銀行業務を中心に、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下、「ＡＬＭ」という。）を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち、デリバティブ取引では主にＡＬＭの一環として行う金利スワップがありますが、ヘッジ対象である債券に関わる金利変動リスクに対し、ヘッジ会計を適用しております。これらヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、主に銀行業を営む連結子会社を中心に貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、リスク統括部の指導・助言により、グループ会社で行われ、また、定期的に経営陣によるグループ経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

②市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクを「金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価格が変動し損失を被るリスク」とし、それに付随する信用リスク等の関連リスクも含め、市場リスクと定義したうえで、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理規則」に基づいて、市場リスクを適切に管理しております。

（ⅰ）金利リスクの管理

当社グループは、主に銀行業を営む連結子会社が行うＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、グループリスク管理委員会に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高（ポジション）が均衡する状態に保つことを基本原則として、主に銀行業を営む連結子会社にて日々、外貨の総合持高（ネットポジション）を把握し、バランスコントロールを行っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当社グループは、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、主に銀行業を営む連結子会社にて開催されるリスク管理委員会において、半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、リスク統括部では、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

グループ会社で管理している有価証券運用を目的としない株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、グループリスク管理委員会において定期的に報告されております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」、及び「コールローン・コールマネー等」であります。

当社グループでは、「有価証券」について、ＶａＲ（観測期間は１年、保有期間は事業推進目的の株式が１年でそれ以外は１カ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。）。2025年３月31日において、当該リスク量の大きさは8,064百万円になります。

当社グループでは、計測するＶａＲと実際の損益を比較するバックテストを、銀行業を営む連結子会社を通じて定期的に実施しており、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当社グループでは、グループ資産の大半を占める「貸出金」、「預金」、「有価証券」、及び「コールローン・コールマネー等」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理規則」に則り、流動性リスクを適切に管理しております。また、流動性カバレッジ比率の算出を通して当社グループ全体の資産と調達をモニタリングしております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注１）参照）。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）有価証券			
満期保有目的の債券	42,727	37,037	△5,690
その他有価証券	542,317	542,317	－
（2）貸出金	1,944,196		
貸倒引当金 (*)	△12,391		
	1,931,804	1,928,434	△3,370
資産計	2,516,850	2,507,789	△9,061
（1）預金	2,686,573	2,685,724	△849
（2）借用金	92,042	90,951	△1,090
負債計	2,778,615	2,776,676	△1,939

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	2025年3月31日
①非上場株式 (*1) (*2)	3,075
②組合出資金 (*3)	376

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超
有価証券	54,444	88,312	140,652	53,125	205,836
満期保有目的の債券	－	－	10,374	－	32,352
国債	－	－	10,374	－	32,352
その他有価証券のうち満期があるもの	54,444	88,312	130,277	53,125	173,483
国債	－	－	－	－	66,018
地方債	20,437	34,178	27,115	18,353	46,504
社債	33,464	36,626	50,714	10,760	28,831
その他	542	17,507	52,447	24,011	32,129
貸出金 (*)	144,035	102,265	138,727	130,705	1,318,911
合　計	198,480	190,578	279,379	183,830	1,524,747

（*）貸出金のうち、期間の定めのないもの109,551百万円は含めておりません。

（注３）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年未満	１年以上３年未満	３年以上
預金 (*)	2,596,465	75,044	15,064

（*）預金のうち、要求払預金については、「１年未満」に含めて開示しております。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超
借用金	5,570	82,050	4,420

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	66,018	－	－	66,018
地方債	－	146,589	－	146,589
社債	－	160,397	－	160,397
株式	17,440	1,857	－	19,298
その他				
外国証券	24,891	57,824	－	82,715
投資信託	－	67,298	－	67,298
資産計	108,350	433,967	－	542,317

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	37,037	－	－	37,037
貸出金(*)	－	－	1,928,434	1,928,434
資産計	37,037	－	1,928,434	1,965,471
預金	－	2,685,724	－	2,685,724
借用金	－	73,163	17,788	90,951
負債計	－	2,758,887	17,788	2,776,676

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を12,391百万円控除しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等(スワップ金利等)の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間(1年以内)の取引についても時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、上記を除く一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出制度及び確定給付型の企業年金制度を採用しております。なお、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

銀行業を営む連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	13,584
勤務費用	534
利息費用	160
数理計算上の差異の発生額	△1,316
退職給付の支払額	△924
過去勤務費用の発生額	－
その他	－
退職給付債務の期末残高	12,037

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	12,825
期待運用収益	317
数理計算上の差異の発生額	△558
事業主からの拠出額	395
退職給付の支払額	△367
その他	△3
年金資産の期末残高	12,608

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	11,663
年金資産	△12,608
	△944
非積立型制度の退職給付債務	373
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△570

退職給付に係る負債	398
退職給付に係る資産	△969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△570

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	534
利息費用	160
期待運用収益	△317
数理計算上の差異の費用処理額	103
過去勤務費用の費用処理額	―
その他	3
確定給付制度に係る退職給付費用	484

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	―
数理計算上の差異	861
その他	―
合計	861

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	―
未認識数理計算上の差異	1,636
その他	―
合計	1,636

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	18.1%
株式	8.5%
生保一般勘定	16.8%
現金及び預金	0.2%
その他	56.4%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には退職給付信託が34.9%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.7%

3．確定拠出制度

確定拠出制度を採用している連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度10百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社が沖縄銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、沖縄銀行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

第４回から第７回新株予約権につきましては、沖縄銀行において、2016年７月１日付で普通株式１株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、ストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

また、沖縄銀行において、役員に対する株式報酬制度を導入し、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止したことに伴い、第８回新株予約権以降、新規割り当てを行っておりません。

（1）ストック・オプションの内容

	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第４回新株予約権	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）２名	当社取締役（社外取締役を除く）３名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式5,004株	普通株式6,996株
付与日（注2）	2013年８月５日	2014年８月５日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月１日から2043年８月５日まで	2021年10月１日から2044年８月５日まで

	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第６回新株予約権	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第７回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）３名	当社取締役（社外取締役を除く）３名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式6,360株	普通株式8,364株
付与日（注2）	2015年８月10日	2016年８月８日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月１日から2045年８月10日まで	2021年10月１日から2046年８月８日まで

	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第８回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）３名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式4,730株
付与日（注2）	2017年８月４日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月１日から2047年８月４日まで

（注）1．株式数に換算して記載しております。
2．付与日は沖縄銀行における当初の付与日であります。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第４回新株予約権	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第５回新株予約権	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第６回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,500	3,936	3,840
権利確定	－	－	－
権利行使	－	1,308	2,160
失効	－	－	－
未行使残	1,500	2,628	1,680

	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第７回新株予約権	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第８回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	4,776	3,440
権利確定	－	－
権利行使	2,388	1,720
失効	－	－
未行使残	2,388	1,720

②単価情報

	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第４回新株予約権	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第５回新株予約権	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第６回新株予約権
権利行使価格	１株当たり　１円	１株当たり　１円	１株当たり　１円
行使時平均株価	１株当たり 2,626円	１株当たり 2,626円	１株当たり 2,626円
付与日における公正な評価単価	１株当たり 4,112円	１株当たり 4,114円	１株当たり 5,321円

	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第７回新株予約権	株式会社おきなわフィナンシャルグループ第８回新株予約権
権利行使価格	１株当たり　１円	１株当たり　１円
行使時平均株価	１株当たり 2,626円	１株当たり 2,626円
付与日における公正な評価単価	１株当たり 3,017円	１株当たり 4,310円

（注）第４回新株予約権から第７回新株予約権までの権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

当連結会計年度（2025年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	7,894百万円
貸倒引当金	4,030
退職給付に係る負債	1,176
減価償却費	590
税務上の繰越欠損金 (注1)	303
貸出金償却	214
有価証券	81
その他	1,785
繰延税金資産小計	16,076
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△284
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,165
評価性引当額小計	△4,450
繰延税金資産合計	11,626
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△933
その他有価証券評価差額金	△103
その他	△89
繰延税金負債合計	△1,127
繰延税金資産の純額	10,499百万円

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	10,541百万円
繰延税金負債	42百万円

（注１）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	170	－	－	89	40	3	303
評価性引当額	△151	－	－	△89	△40	△3	△284
繰延税金資産	18	－	－	－	－	－	18

（＊）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
住民税均等割等	0.2
評価性引当額の増減	2.9
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の増額修正	△0.7
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.9%から、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.8%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は276百万円増加し、繰延税金負債は２百万円増加、その他有価証券評価差額金は227百万円増加し、繰延ヘッジ損益は27百万円減少、退職給付に係る調整累計額は15百万円減少し、法人税等調整額は89百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は33百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（収益認識関係）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	5,943	－	5,943	1,130	7,073
預金・貸出業務	1,421	－	1,421	64	1,485
為替業務	1,733	－	1,733	－	1,733
証券関連業務	469	－	469	827	1,296
代理業務	1,943	－	1,943	0	1,943
その他	376	－	376	238	614
その他	45	263	309	2,967	3,276
顧客との契約から生じる経常収益	5,989	263	6,252	4,097	10,350
上記以外の経常収益	36,187	11,033	47,221	1,184	48,405
外部顧客に対する経常収益	42,177	11,297	53,474	5,282	58,756

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項)4.会計方針に関する事項 (15)重要な収益及び費用の計上基準 ①役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益」に記載しているため、省略しております。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱サンクス沖縄（注）2	沖縄県那覇市	10	不動産取引業	—	与信取引	資金の貸付（注）1、3	（平均残高）418	貸出金	607
							利息の受取	1	未収収益	0
									前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
2．当社前取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しておりますが、金城善輝氏は2024年6月26日付で退任しておりますので、期末残高に代えて退任月の月末残高を記載しております。
3．貸出金の担保として、不動産等を受入れております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	7,194円46銭
1株当たり当期純利益	371円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	371円69銭

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度（2025年3月31日）
純資産の部の合計額	153,508百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	36百万円
新株予約権	36百万円
普通株式に係る期末の純資産額	153,472百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	21,332千株

（注）株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で568千株であります。

（注）2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,941百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,941百万円
普通株式の期中平均株式数	21,352千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	11千株
新株予約権	11千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

（注）株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で138千株であります。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

（連結子会社における合弁会社設立に関する基本合意書締結）

連結子会社である株式会社沖縄銀行は、2025年4月25日付で株式会社日本M&Aセンターホールディングス（以下、「日本M&AセンターHD」といいます。）と事業承継・M&A支援に関する合弁事業の検討に関する基本合意書を締結いたしました。

1．本件の経緯等

当社グループでは、2021年6月に地域総合商社「株式会社みらいおきなわ」を設立し、事業領域の拡大を進め、お客さまや地域の多様なニーズにお応えする「金融をコアとする総合サービスグループ」として、地域社会の価値向上と当社グループの持続的成長を目指してまいりました。

一方、当社グループの営業基盤である沖縄県においては、後継者不在率が全国平均を上回り、休廃業・解散件数も増加傾向にあることからも、「事業承継」は、地域の成長・活性化を実現するうえで、解決すべき社会課題であると考えています。

当社子会社の株式会社沖縄銀行では、これまでも積極的にこの課題解決に取り組んで参りましたが、このたび、更なる地域事業の円滑な「事業承継」を実現するため、中小企業のM&A仲介において9,500件を超える成約実績を有する日本M&Aセンターグループとの合弁事業を開始する事について検討を開始いたします。

なお、日本M&AセンターHDとの事業承継・M&A支援に関する合弁事業は、当社グループが県内で初めてとなります。

これによって、当社グループは地域の事業承継問題の解決に貢献し、地域経済の活性化と継続的成長を支援してまいります。

2．合弁事業開始の時期及び方法

現状、2025年夏を目途に、両社による合弁会社を設立することについて検討を進めております。

合弁会社の名称、事業開始日、資本金の額、出資比率等の具体的内容は、今後の検討を踏まえ、決定次第、改めてお知らせします。

監査証明（連結）

本誌記載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に従い、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた連結財務諸表に基づいて作成しております。

◎連結リスク管理債権情報

［単位：百万円］

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,981	13,274
危険債権額	6,023	8,848
三月以上延滞債権額	209	196
貸出条件緩和債権額	8,902	7,111
合計額	27,117	29,431
正常債権	1,869,119	1,924,066

［注］銀行勘定、信託勘定を合算しております。

セグメント情報

◎セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の大宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

［単位：百万円］

前連結会計年度（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,172	11,313	48,485	5,260	53,746	△173	53,573
セグメント間の内部経常収益	1,198	70	1,269	2,213	3,482	△3,482	–
計	38,371	11,383	49,754	7,474	57,229	△3,656	53,573
セグメント利益	7,447	616	8,064	1,537	9,601	△767	8,833
セグメント資産	2,901,581	31,018	2,932,599	33,919	2,966,519	△32,597	2,933,921
セグメント負債	2,763,810	26,604	2,790,415	18,962	2,809,377	△32,377	2,777,000
その他の項目							
減価償却費	2,179	45	2,224	59	2,283	11	2,294
資金運用収益	29,895	7	29,902	760	30,662	△980	29,682
資金調達費用	1,160	70	1,231	55	1,286	△83	1,203
減損損失	–	–	–	–	–	–	–
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,469	156	1,626	21	1,647	10	1,658

［注］1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

［単位：百万円］

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,177	11,297	53,474	5,289	58,763	△7	58,756
セグメント間の内部経常収益	852	76	928	2,317	3,246	△3,246	–
計	43,029	11,373	54,403	7,606	62,010	△3,253	58,756
セグメント利益	9,418	295	9,713	1,271	10,984	△498	10,486
セグメント資産	2,941,333	34,954	2,976,287	37,136	3,013,424	△34,381	2,979,042
セグメント負債	2,805,831	30,561	2,836,392	22,436	2,858,829	△33,295	2,825,534
その他の項目							
減価償却費	2,274	61	2,336	50	2,387	7	2,394
資金運用収益	33,763	13	33,777	770	34,547	△683	33,864
資金調達費用	2,268	131	2,399	57	2,457	△91	2,365
減損損失	–	–	–	–	–	–	–
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,669	185	1,855	72	1,927	–	1,927

［注］1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

株式の状況

◎資本金及び発行済株式の総数

	当連結会計年度 2025年3月31日
資本金	20,000百万円
発行済株式総数	23,016,564株

◎大株主の状況

［2025年3月31日現在］

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,986	9.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,080	4.93
おきなわフィナンシャルグループ従業員持株会	862	3.93
沖縄土地住宅株式会社	709	3.24
沖縄電力株式会社	592	2.70
日本生命保険相互会社	548	2.50
住友生命保険相互会社	547	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・80170口）	449	2.05
宮城　長正	408	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	346	1.58
計	7,531	34.38

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（自己資本の構成）

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第7号）に基づき記載しております。各項目にその条文番号を示しております。

本誌において「自己資本比率告示」とは、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）をいいます。

＜自己資本の構成に関する事項＞

1. 連結自己資本の構成（第15条第2項）

［単位：百万円］

項目		2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		159,403	165,181
うち、資本金及び資本剰余金の額		42,013	42,216
うち、利益剰余金の額		122,016	128,225
うち、自己株式の額（△）		3,769	3,946
うち、社外流出予定額（△）		857	1,314
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		542	1,131
うち、為替換算調整勘定		－	－
うち、退職給付に係るものの額		542	1,131
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		64	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額			36
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		4,439	4,275
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		4,439	4,275
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	164,449	170,624
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		2,882	2,591
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		2,882	2,591
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		169	203
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
退職給付に係る資産の額		－	969
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	3,052	3,764
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	161,397	166,860
リスクアセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,473,974	1,400,946
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		－	－
勘定間の振替分			－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		63,995	68,603
信用リスク・アセット調整額		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	
資本フロア調整額			－
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	1,537,970	1,469,550
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		10.49%	11.35%

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定性的情報）

＜定性的な開示事項（連結）＞

1．連結の範囲に関する事項（第15条第3項第1号）

（1）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株会社グループに属する連結子会社は10社です。

[2025年３月31日現在]

名称	主要な業務の内容
株式会社沖縄銀行	銀行業務
株式会社おきぎんリース	リース業務、割賦販売業務
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業務
株式会社おきぎんジェーシービー	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社おきぎんエス・ピー・オー	コンピュータ関連業務
おきぎん保証株式会社	信用保証業務
おきぎんビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務、現金精査整理業務、現金自動支払機等管理業務
株式会社おきぎん経済研究所	金融・経済の調査・研究業務、経営相談業務
美ら島債権回収株式会社	債権管理・回収業務
株式会社みらいおきなわ	コンサルティング業務

（3）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2．自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（第15条第３項第２号）

連結グループの自己資本は、普通株式によって調達しております。

[単位：百万円]

	2024年３月期		2025年３月期	
自己資本調達手段	金額	概要	金額	概要
資本金	20,000	－	20,000	－
普通株式	20,000	完全議決権株式	20,000	完全議決権株式

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第15条第３項第３号）

当社の2025年３月期末の連結自己資本比率は、11.35%となっており、国内基準の４%を上回っております。自己資本の構成は、自己資本の額から「コア資本に係る基礎項目の額から普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額及び新株予約権の額以外の項目の合計額を減算した額」を減算した額（以下「配賦可能リスク資本（配賦原資）」という。）で自己資本の額の97%を占めており、自己資本の水準や質は充足していると認識しております。

リスク資本の配賦の観点では、配賦可能リスク資本（配賦原資）からバッファー（※１）と未配賦資本（※２）を差し引いた額をリスク・カテゴリー毎に配賦し、各リスクが配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかを月次で管理し、リスク資本の使用状況について「グループリスク管理委員会」へ報告しております。

現在の自己資本の充実度につきましては、総リスク量は配賦されたリスク資本の範囲内に収まり、また配賦可能リスク資本（配賦原資）に占める割合も31%であることから、十分な水準にあるものと認識しております。

（※1）バッファー　自己資本比率４%（国内基準）を維持するための配賦可能リスク資本（配賦原資）相当額

（※2）未配賦資本　なんらかの不確実性から生じる損失に対する備えとして確保すべき資本

4．信用リスクに関する事項（第15条第3項第4号）

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、連結グループが損失を被るリスクを言います。

（信用リスク管理の基本方針）

信用リスクは連結グループにおいて最も影響が大きく、その管理が連結グループ経営の最重要課題の１つであることを認識し、各連結子会社における信用リスクの特性を理解したうえで、連結グループ全体として適切な信用リスク管理を行うこととしております。

当社グループでは「信用リスク管理指針」並びに「信用リスク管理規則」を制定し、与信集中リスク（１債務者又は１業種等への信用供与が多大になること。）を回避し、リスクの分散を基本とする適切な与信ポートフォリオの構築を目指しています。

また、信用格付や自己査定を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については「グループリスク管理委員会」にて評価を実施しております。

また、与信集中リスク回避に向けた態勢として専担部署を設置し、タイムリーかつ適切な経営指導によりお取引先の問題点解消を図るとともに、万一返済不能となった場合は速やかな対応をとることで当社グループが被る損失を極小化する態勢を構築しております。

連結子会社では「グループ会社リスク管理規則」において、連結子会社が有する信用リスクについて、当社のリスク統括部を「リスク管理統括部署」と定めております。また、連結子会社のリスクの「取り纏め」を総合企画部と位置付けており、「リスク管理統括部署」及び「取り纏め部署」は所定の方法で信用リスクを把握・管理し、定期的、又は必要に応じて当社の取締役会へその内容を報告する体制となっております。また、連結子会社における信用リスク管理の状況や自己査定結果の妥当性等について、当社の監査部による監査実施により、確認・検証を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（３年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

・株式会社日本格付研究所（JCR）
・株式会社格付投資情報センター（R&I）

なお、外貨建資産や邦貨建であってもエクスポージャーの主体（債務者、発行体等）が海外である場合は、上記に加え、次に掲げる格付機関が付与した格付を採用しています。

・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

また、海外の中央政府向けエクスポージャーに限り、前項に掲げる格付機関が格付を付与していない場合、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアを用いるものとしています。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第15条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。なお、連結グループではクレジット・デリバティブの利用実績はありません。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

信用リスク削減手法のうち、担保の評価及び管理は当社グループが定める「担保評価管理規則」及び「担保評価管理要領」に則って行っており、不動産担保のほか、有価証券担保、預金・指定金銭信託担保が主体となっています。自己資本比率規制上の信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保の評価及び管理については、当社グループが定める「自己資本比率算出要領」に則って行っており、自行預金・指定金銭信託、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取扱うこととしています。

保証については、個人による保証のほか、我が国政府や政府関係機関の保証、我が国の地方公共団体の保証、沖縄県信用保証協会の保証、上場会社による保証が主体となっています。これらのうち、自己資本比率規制上の信用リスクの削減手段としては、個人による保証を除いています。なお、2007年10月１日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から保証しているとみなしうる部分を信用リスク削減手法の対象としています。

また、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金（総合口座を含む）を対象としています。

連結子会社では、信用リスク削減手法については、各連結子会社が定めた規則に則って行うこととしております。なお、信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺等の適用を行っておりません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

信用リスク削減手法の適用にあたっては、特定の担保、特定の保証に過度に偏ることなく、分散を図っています。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第15条第3項第6号）

当社グループの派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスクは、カレント・エクスポージャー方式で算出した与信相当額により管理しております。

なお、当社グループは派生商品に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項（第15条第3項第7号）

該当事項はありません。

8．ＣＶＡリスクに関する事項（第15条第3項第7号の2）

（1）CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として「BA-CVA（基礎的方式）」を採用しております。算出対象は適格中央精算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

（2）ＣＶＡリスクの特性及びＣＶＡリスクに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。当社グループは、四半期毎に行う自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出しております。派生商品取引の時価評価への反映や、CVAリスクのヘッジはCVAリスク相当額の影響度にかんがみ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

9．オペレーショナル・リスクに関する事項（第15条第3項第9号）

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

（管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、連結グループが損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③その他リスク（風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク等）に分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」を制定したうえ、オペレーショナル・リスク管理部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

各連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当社は、各連結子会社におけるリスクの特性を理解したうえで、連結グループ全体として適切なリスク管理を行うことを基本方針としております。

（リスク管理の方針及び手続の概要）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、自己資本比率告示に準拠したリスク管理体制を構築すべく、リスクを捕捉し、再発防止策の策定等によるリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクル（※）の確立に努めています。

各オペレーショナル・リスクの管理は、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施するほか、「風評リスク管理規則」等を定めて、適切に管理しています。

各連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、総合企画部を取り纏め部署、リスク統括部を統括管理部署と位置付けており、オペレーショナル・リスクに関する事項について必要に応じて当社のグループリスク管理委員会へ報告・付議しています。

また、各連結子会社は、各社とも「リスク管理規則」等を定め、リスクを適切に管理することとしているほか、当社の監査部による監査実施により、定期的に管理状況の点検を行っております。

（※）PDCAサイクル

Plan（方針の策定）Do（内部規程・組織体制の整備）Check（評価）Action（改善態勢の整備）のサイクルが適切に運営され、確立されているかの検証を行う態勢。

（2）ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）及びＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣ及びＦＣの額は告示第283条に定められた方法に基づき算出しております。

（3）ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第284条に基づき「1」を使用しております。

（4）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

（5）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第15条第３項第10号）

（リスク管理の方針）

当社グループでは「リスクを的確に把握・管理し、許容し得るリスク量の下での安定収益の確保、資産の健全性の維持向上を図る」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

各連結子会社の保有する株式等については、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当社は俯瞰的な立場から連結グループ全体の株式等エクスポージャーに関するリスクを統合的に管理することに努めております。

（手続きの概要）

株式等のポジション枠については、グループリスク管理委員会において半期ごとの見直しを行うことにより、経営体力に配慮した設定を行っています。

また、株式の価格変動リスクについては、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）により計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により、行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11.金利リスクに関する事項（第15条第３項第11号）

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループは金融をコアとする総合サービスグループとしてのビジネスモデルに照らし、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引を対象として金利リスクを計測しております。

各連結子会社の金利リスクについては、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当社は俯瞰的な立場から連結グループ全体の金利リスクを統合的に管理することに努めております。

（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）

当社グループにおける主に銀行業を営む連結子会社では、市場関連リスクを的確に把握・管理し、許容し得るリスク量の下での安定収益の確保、資産の健全性の維持向上を図るため、半期ごとにリスク管理委員会において、ポジション枠、損失限度枠等を決定しています。これらのルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っています。

また、グループリスク管理委員会においては、資産と負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクや、市場関連取引についてストレスをかけた場合の損失額、統計的に一定の確率で発生が予想される最大損失額であるＶａＲ（バリュー・アット・リスク）の状況等を半期ごとに報告するなど厳格なリスク管理に努めています。

（金利リスク計測の頻度）

毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しています。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法）

当社グループにおける主に銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）金利リスクの算定手法の概要

当社グループの連結子会社を対象とした金利リスクについては、銀行業を営む連結子会社とそれ以外の子会社の金利感応性のある資産、負債、オフバランス等と比較し、残高が５%未満の重要性に乏しいものを除き、計測しております。なお、今後の各連結子会社の金利リスクの算定については、重要性に応じ、銀行業を営む連結子会社に準じて高度化・精緻化に取り組んでいくこととしております。

（自己資本告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項）

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2025年３月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、2.16年です。
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を5.00年としております。
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提	普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と景気指標との関係性や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	集計にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当社グループの⊿EVEは、基準値であるコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

（自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、自己資本告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項）

金利ショックに関する説明	当社グループでは、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。ＶａＲの算出にあたっては、過去１年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
金利リスク計測の前提及びその意味	金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を１年間、信頼区間を99.0%としています。また、保有期間については、預貸等の金利リスク計測時の保有期間は１年間、有価証券の金利リスク計測時の保有期間は１ヶ月としています。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

＜定量的な開示事項＞

○連結に係る定量的な開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第15条第4項第1号）

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第15条第4項第2号）

（1）信用リスクに関する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

［単位：百万円］

	2024年3月期
	所要自己資本の額
1. 現金	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－
4. 国際決済銀行等向け	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－
7. 国際開発銀行向け	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－
9. 我が国の政府関係機関向け	250
10. 地方三公社向け	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	802
12. 法人等向け	24,321
13. 中小企業等向け及び個人向け	13,935
14. 抵当権付住宅ローン	2,256
15. 不動産取得等事業向け	12,341
16. 三月以上延滞等	95
17. 取立未済手形	3
18. 信用保証協会等による保証付	159
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－
20. 出資等	512
21. 上記以外	3,310
22. 証券化	－
23. 再証券化	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	699
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－
26. 他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－
合計	58,691

オフ・バランス取引等項目

［単位：百万円］

	2024年3月期 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	94
5. NIF又はRUF	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	38
（借入金の保証）	38
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	123
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	8
カレント・エクスポージャー方式	8
派生商品取引	8
外為関連取引	1
金利関連取引	6
株式関連取引	－
13. 未決済取引	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－
合計	266

(2) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額

［単位：百万円］

項目	2024年3月期 所要自己資本の額
基礎的手法	0

※CVAリスク相当額は、標準的リスク測定方式により算出しております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

［単位：百万円］

	2024年3月期 所要自己資本の額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,559
基礎的手法	2,559

(4) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

［単位：百万円］

	2024年3月期
リスク・アセットの合計額	－
連結総所要自己資本額	61,518

（1）信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

［単位：百万円］

項目	（参考）告知で定めるリスク・ウェイト(%)	2025年3月期	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1.現金	0	－	－
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	－	－
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－
4.国際決済銀行等向け	0	－	－
5.我が国の地方公共団体向け	0	－	－
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	205	8
7.国際開発銀行向け	0～150	－	－
8.地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－
9.我が国の政府関係機関向け	10～20	5,328	213
10.地方三公社向け	20	80	3
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	21,368	854
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	11,800	472
12.カバード・ボンド向け	10～100	－	－
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	193,294	7,731
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	290,239	11,609
（うちトランザクター向け）	45	2,871	114
15.不動産関連向け	20～150	738,207	29,528
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	272,188	10,887
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	331,465	13,258
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	101,387	4,055
（うちその他不動産関連向け）	60	33,165	1,326
（うちADC向け）	100～150	－	－
16.劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,909	236
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	2,280	91
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	552	22
19.取立未済手形	20	44	1
20.信用保証協会等による保証付	0～10	4,576	183
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－
22.株式等	250～400	16,182	647
23.上記以外	100～1250	95,192	3,807
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	7,016	280
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	16,857	674
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)）	250	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)）	150	12,159	486
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	59,158	2,366
24.証券化	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－
（うち非STC要件適用分）	－	－	－
25.再証券化	－	－	－
26.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	25,668	1,026
（うちルックスルー方式）	－	25,668	1,026
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	－	－	－
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
27.未決済取引	－	－	－

28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－
合計	－	1,399,132	55,965

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

［単位：百万円］

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,813	72
うちSA－CVA	－	－
うち完全なBA－CVA	－	－
うち限定的なBA－CVA	1,813	72
うち簡便法	－	－

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

［単位：百万円］

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	68,603
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,744
BI	45,735
BIC	5,488

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第284条に基づき「1」を使用しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

［単位：百万円］

	2025年3月期
リスク・アセットの合計額	1,469,550
連結総所要自己資本額	58,782

3. 信用リスクに関する事項（第15条第4項第3号）

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

［単位：百万円］

2024年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,416,320	2,388,331	422,026	903	4,900
国外計	29,754	−	23,276	147	−
地域別合計	3,446,075	2,388,331	445,303	1,050	4,900
製造業	73,140	56,907	13,315	−	166
農業、林業	4,231	4,231	−	−	374
漁業	1,447	1,447	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	2,509	2,355	−	−	−
建設業	96,118	95,677	−	−	35
電気・ガス・熱供給・水道業	64,498	31,960	30,204	−	90
情報通信業	21,344	17,112	3,111	−	17
運輸業、郵便業	22,766	19,713	1,907	−	−
卸売業、小売業	164,665	159,917	3,213	0	436
金融業、保険業	704,959	223,616	42,993	1,049	−
不動産業、物品賃貸業	411,326	402,443	3,307	−	947
各種サービス業	320,486	315,869	4,101	−	1,710
国・地方公共団体	598,864	230,448	343,147	−	−
個人	826,630	826,630	−	−	1,121
その他	133,084	−	−	−	−
業種別合計	3,446,075	2,388,331	445,303	1,050	4,900
1年以下	1,062,244	595,460	38,667	183	1,683
5年以下	452,877	276,166	163,648	−	238
10年以下	379,028	297,523	55,645	−	514
10年超	1,406,682	1,218,434	187,342	866	2,293
期間の定めのないもの	145,241	746	−	−	170
残存期間別合計	3,446,075	2,388,331	445,303	1,050	4,900

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は46,663百万円です。
※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

［単位：百万円］

2025年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,341,302	2,386,645	445,166	405	6,558
国外計	98,874	−	84,371	913	−
地域別合計	3,440,176	2,386,645	529,537	1,319	6,558
製造業	93,790	59,266	29,214	−	213
農業、林業	4,325	4,325	−	−	396
漁業	1,459	1,459	−	−	16
鉱業、採石業、砂利採取業	2,362	2,362	−	−	−
建設業	109,525	102,647	6,032	−	300
電気・ガス・熱供給・水道業	59,137	29,309	27,317	−	87
情報通信業	26,548	17,718	7,623	−	25
運輸業、郵便業	23,009	19,616	2,907	−	77
卸売業、小売業	181,497	171,089	8,056	1	639
金融業、保険業	551,313	173,532	60,254	1,318	−
不動産業、物品賃貸業	441,023	426,086	8,483	−	1,448
各種サービス業	330,030	324,663	4,852	−	2,240
国・地方公共団体	624,994	212,394	374,794	−	−
個人	842,174	842,174	−	−	1,113
その他	148,983	−	−	−	−
業種別合計	3,440,176	2,386,645	529,537	1,319	6,558
1年以下	906,964	546,031	55,600	913	1,735
5年以下	536,368	302,500	214,295	−	632
10年以下	387,691	303,504	60,517	−	921
10年超	1,435,076	1,234,001	199,123	405	2,972
期間の定めのないもの	174,076	607	−	−	296
残存期間別合計	3,440,176	2,386,645	529,537	1,319	6,558

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は98,922百万円です。
※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,446	△1,007	4,439	4,439	△163	4,275
個別貸倒引当金	6,213	1,086	7,299	7,299	1,457	8,757
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–
合計	11,659	78	11,738	11,738	1,293	13,032

一般貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,446	△1,007	4,439	4,439	△163	4,275
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	5,446	△1,007	4,439	4,439	△163	4,275
製造業	632	51	684	684	11	695
農業、林業	15	6	21	21	△13	8
漁業	0	△0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	2	2	△0	1
建設業	135	100	236	236	△79	156
電気・ガス・熱供給・水道業	29	△2	27	27	△6	21
情報通信業	38	2	40	40	10	50
運輸業、郵便業	40	△1	38	38	△9	29
卸売業、小売業	345	△116	228	228	△54	174
金融業、保険業	13	△7	5	5	△2	3
不動産業、物品賃貸業	760	47	807	807	△56	750
各種サービス業	1,365	△2	1,362	1,362	12	1,375
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	1,007	△53	953	953	16	970
その他	1,061	△1,031	29	29	6	36
業種別合計	5,446	△1,007	4,439	4,439	△163	4,275

個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,213	1,086	7,299	7,299	1,457	8,757
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	6,213	1,086	7,299	7,299	1,457	8,757
製造業	202	64	266	266	57	323
農業、林業	398	△60	338	338	323	662
漁業	328	△16	311	311	△18	293
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	46	88	135	135	37	172
電気・ガス・熱供給・水道業	–	362	362	362	44	406
情報通信業	30	24	54	54	△26	28
運輸業、郵便業	0	102	102	102	174	277
卸売業、小売業	520	391	912	912	178	1,091
金融業、保険業	0	△0	–	–	–	–
不動産業、物品賃貸業	593	668	1,261	1,261	988	2,250
各種サービス業	3,067	△464	2,603	2,603	△352	2,251
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	640	53	693	693	174	868
その他	385	△129	256	256	△124	131
業種別合計	6,213	1,086	7,299	7,299	1,457	8,757

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

［単位：百万円］

業種	2024年3月期	2025年3月期
製造業	4	－
農業、林業	43	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	2	－
運輸業、郵便業	－	－
卸売業、小売業	62	－
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	35	－
各種サービス業	78	75
国・地方公共団体	－	－
個人	383	387
その他	－	－
業種別合計	611	462

(4) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

［単位：百万円］

項目	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	60,432	－	60,432	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	411,888	101,710	411,888	28,310	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926	－	25,926	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	316,137	55,020	311,386	5,502	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,029	－	1,029	－	205	20%
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	63,783	－	53,280	－	5,328	10%
10. 地方三公社向け	1,804	－	403	－	80	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	78,341	6,595	78,341	6,595	21,368	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	33,721	5,723	33,721	5,723	11,800	30%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	324,685	82,913	319,054	10,854	193,294	59%
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	345,899	194,592	333,981	19,383	290,239	82%
（うちトランザクター向け）	1,879	56,888	692	5,688	2,871	45%
15. 不動産関連向け	1,104,553	3,534	1,102,801	353	738,207	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	539,735	－	539,008	－	272,188	50%
（うち賃貸用不動産向け）	420,067	－	419,742	－	331,465	79%
（うち事業用不動産関連向け）	89,284	203	89,108	20	101,387	114%
（うちその他不動産関連向け）	55,465	3,331	54,943	333	33,165	60%
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,909	－	5,909	－	5,909	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,194	32	2,194	3	2,280	104%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	552	－	552	－	552	100%
19. 取立未済手形	223	－	223	－	44	20%
20. 信用保証協会等による保証付	89,051	－	88,814	－	4,576	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	16,181	－	16,181	－	16,182	100%
合計	2,848,597	444,399	2,812,403	71,002	1,278,272	44%

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

（5）エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

〔2025年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	440,199	−	−	−	−	−	440,199
外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926	−	−	−	−	−	25,926
国際決済銀行等向け	−	−	−	−	−	−	−

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	316,888	−	−	−	−	−	−	316,888
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−	−	1,029	−	−	−	−	1,029
地方公共団体金融機構向け	−	−	−	−	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	−	53,280	−	−	−	−	−	53,280
地方三公社向け	−	−	403	−	−	−	−	403

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	−	−	−	−	−	−	−	−

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	59,882	18,717	−	5,730	−	−	607	−	84,937
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,662	14,634	−	5,518	−	−	607	−	39,423

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−

	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	−	102,149	−	106,462	6,651	−	1	114,644	−	−	−	329,908
うち、特定貸付債権向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	−	5,909	−	−	−	5,909
株式等	−	−	16,181	−	−	16,181

	10%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	−	6,381	−	138,723	166,232	42,026	−	353,365
うちトランザクター向け	−	6,381	−	−	−	−	−	6,381

	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	−	82,871	32,815	73,510	2,528	4,858	40,449	37,785	1,491	205,639	57,057	−	539,008

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	50,288	25,287	3,351	62,237	6,020	40,202	45,192	2,923	138,766	45,470	−	419,742

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連	15,604	4,866	40,839	1,509	26,308	−	89,128

	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連	55,276	−	55,276

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	−	−	−	−

	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等 （自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	−	−	628	734	834	−	2,197
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	−	−	−	552	−	−	552

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	60,432	−	−	−	60,432
取立未済手形	−	−	223	−	223
信用保証協会等による保証付	43,044	45,769	−	−	88,814
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	−	−	−	−	−

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

[単位：百万円]

	2024年3月期		
	信用リスク削減手法の効果勘案後エクスポージャーの額	うち格付あり	うち格付なし
0%	1,025,484	15,137	1,010,347
2%	−	−	−
4%	−	−	−
10%	66,790	62,412	4,378
20%	156,375	143,770	12,605
30%	−	−	−
35%	161,540	−	161,540
40%	7,761	7,761	−
50%	82,780	76,930	5,850
70%	3,886	3,886	−
75%	646,845	600	646,245
100%	1,059,042	24,780	1,034,262
120%	200	200	−
150%	1,167	−	1,167
200%	−	−	−
250%	9,253	3,306	5,946
350%	−	−	−
1250%	−	−	−
合計	3,221,127	338,785	2,882,342

※国債及び日本銀行向けエクスポージャーは格付なしに計上しています。
※デリバティブは与信相当額を計上しています。
※参加利益を購入したローン・パーティシペーションについては、原債務者と原債権者（参加利益の売却者）それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトの区分に計上しています。

〔2025年3月期〕

[単位：百万円]

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,375,941	168,816	10.00	1,440,109
40%-70%	577,535	67,701	10.00	587,261
75%	277,052	111,557	10.12	247,624
80%	−	−	−	−
85%	177,388	23,155	13.27	166,234
90%-100%	163,965	72,934	13.06	165,748
105%-130%	181,162	−	−	181,115
150%	79,370	234	10.00	79,131
250%	16,181	−	−	16,181
400%	−	−	−	−
1250%	−	−	−	−
その他	−	−	−	−
合計	2,848,597	444,399	10.98	2,883,406

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（第15条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
現金及び自行預金	37,431	20,954
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	－
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	37,431	20,954
適格保証	99,774	89,051
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	99,774	89,051

※2024年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネッティングの対象としたエクスポージャー31,779百万円を含んでおります。
※2025年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネッティングの対象としたエクスポージャー16,275百万円を含んでおります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第15条第4項第5号）

（1）与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお、連結グループでは長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

（2）グロス再構築コストの額の合計額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
派生商品取引	445	3,546
外国為替関連取引及び金関連取引	44	513
金利関連取引	400	3,032
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合計	445	3,546

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

（3）与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
派生商品取引	1,050	1,319
外国為替関連取引及び金関連取引	183	913
金利関連取引	866	405
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合計	1,050	1,319

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

（5）担保の種類別の額

連結グループでは、派生商品取引において担保を利用しておりません。

（6）与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）

連結グループでは、派生商品取引において担保を利用しておらず、従って、担保による信用リスク削減を行っておりません。（3）と同額となります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（第15条第4項第6号）

証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7. CVAリスクに関する事項（第15条第4項第6号の2）

CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

［単位：百万円］

	2025年3月期	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除した額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	300	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	138	
合計		1,813

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第15条第4項第8号）

（1）連結貸借対照表計上額及び時価

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

［単位：百万円］

	2024年3月期		2025年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	17,818		19,298	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,581		3,452	
合計	21,399	21,399	22,750	22,750

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	1,821	2,280
償却額	2	－

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
	8,083	6,193

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
	－	－

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第15条第4項第9号）

［単位：百万円］

計算方式	2024年3月期		2025年3月期	
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	50,172	17,476	68,943	25,668
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－

10. 金利リスクに関する事項（第15条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

［単位：百万円］

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,791	2,647	8,284	7,182
2	下方パラレルシフト	7,920	5,612	9,569	11,986
3	スティープ化	3,477	5,341		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,920	5,612	9,569	11,986
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	166,860		161,397	

※連結子会社を対象とした金利リスクについては、重要性に応じて上記に含めております。

報酬等に関する開示事項

1．当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（イ）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社においては株式会社沖縄銀行が該当します。

（ロ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ハ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役員の報酬等の決定について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成されております。

① 「基本報酬」は、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、役位、職務内容、責任の大きさ等の配分基準に基づき、取締役会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

② 「賞与」は、連結当期純利益の水準に連動して受け取ることができる賞与総額テーブルを予め定めており、毎年、賞与総額を取締役会で決定し、株主総会での決議を得ております。個別の配分については、役位と業績貢献度に基づいて、取締役会で決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

③ 「株式報酬」は、ＢＩＰ信託を活用しております。ＢＩＰ信託の内容（信託期間、信託に拠出する上限金額、各取締役に対する株式配分方法など）については、取締役会で決定し、株主総会で決議を得ております。なお、株式報酬に係る変動部分の指標は、中期経営計画の収益目標を達成することで、中長期的な業績向上と貢献意欲を高めるため、中期経営計画に掲げた指標である「連結経常収益」、「連結当期純利益」、「連結ROE」、「連結自己資本比率」及び「女性管理職比率」、また当社グループのサステナビリティ方針に基づき設定した「CO2排出量」としております。個別報酬への配分は、株主総会での決議内容を踏まえて具体的な配分基準を取締役会で決定し、この基準に基づき毎年実施しております。また、透明性確保の観点から、毎年の配分結果について取締役会へ報告しております。支給については、退任後に行われるものであります。

当社の監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、監査等委員会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取締役会	4回
グループ指名・報酬諮問委員会	7回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

取締役の報酬等は、以下の基本方針に沿って決定しております。

① 「地域密着・地域貢献」の経営理念の実現に向けた経営陣のインセンティブを高めるものであること。

② 中長期的な企業価値向上を図り、ESGに関する取組み（女性活躍推進、CO2排出量削減）への貢献意欲を高めるものであること。

③ 株主との利益意識の共有を図れるものであること。

報酬体系は、基本方針を踏まえ、「基本報酬」（固定報酬）、「賞与」（短期業績連動報酬）、「株式報酬」（長期業績連動報酬）で構成されており、「固定報酬」と「業績連動報酬（長短含む）」間の比率については、中長期的視点に立脚した経営の重要性に鑑み、「固定報酬」が約６割、「業績連動報酬」が約４割としております。さらに、「業績連動報酬」については、「株式報酬」が固定報酬部分を含む全体の約３割、「賞与」が同全体の約１割としております。

報酬水準の妥当性については、同規模他社の水準をベンチマークとして、概ね３年に１度の頻度で検証しております。

当該方針の決定方法については、取締役会から委員長及び委員の過半数を独立社外取締役で構成する「グループ指名・報酬諮問委員会」へ諮問し、同委員会において報酬に関する基本的な考え方、個人別の役員報酬などを審議した答申結果を踏まえ、取締役会で決定いたします。

監査等委員の報酬については、独立性の観点から、「固定報酬」のみで構成しております。固定報酬の総額水準・個別水準については、ベンチマークである他社とのバランス、業務執行取締役と常勤監査等委員間のバランスに配慮し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員会で個別報酬を決定しております。

3．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

役員区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役	3名	41	20	4	16
監査等委員である取締役	2名	12	12	－	－

（注）1．退任者も人数に含める。
2．退職慰労金については該当ございません。
3．株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。
当社が沖縄銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、沖縄銀行が発行していた新株予約権に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
なお、沖縄銀行において、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、2018年度以降、新規割り当てを行っておりません。

	行使期間
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第４回新株予約権	2021年10月１日から2043年８月５日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第５回新株予約権	2021年10月１日から2044年８月５日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第６回新株予約権	2021年10月１日から2045年８月10日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第７回新株予約権	2021年10月１日から2046年８月８日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第８回新株予約権	2021年10月１日から2047年８月４日まで

5．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

◎業績等の概要

2024年度の国内経済は、一部に足踏みが残ったものの、緩やかに回復しました。輸出や鉱工業生産は横ばい圏内の動きとなりましたが、企業収益が改善するなか、設備投資も緩やかな改善傾向となりました。また、雇用・所得環境については緩やかに改善し、個人消費も物価上昇の影響等を受けつつも緩やかな増加基調となりました。一方で、住宅投資は弱めの動きを示し、公共投資は横ばい圏内の動きとなりました。

このような状況下で、県内景況は主要産業である観光関連が、団体旅行客や外国人観光客の増加などから回復の動きを示し、個人消費も物価高の影響を受けながらも増加するなど回復の動きとなりました。

このような環境のもと、当行及び連結子会社は経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、お客さまの生産性向上に向けたサービスの拡充と業績の向上に努めた結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は前連結会計年度比50億56百万円増加の439億26百万円、経常費用は前連結会計年度比29億36百万円増加の343億83百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比21億20百万円増加の95億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比20億68百万円増加の73億26百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金は銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比457億円増加の2兆7,064億円、貸出金は銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比526億円増加の1兆9,570億円、有価証券は前連結会計年度末比886億円増加の5,871億円となりました。

◎キャッシュ・フロー

①現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、3,484億76百万円（前連結会計年度末比904億44百万円減少）となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、162億79百万円（前連結会計年度比579億86百万円増加）となりました。これは、主として、貸出金の増加による支出526億68百万円があったものの、預金の増加による収入476億89百万円及び中央清算機関差入証拠金の減少による収入180億円があったことによるものです。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,064億88百万円（前連結会計年度比814億15百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入470億23百万円及び有価証券の償還による収入541億86百万円があったものの、有価証券の取得による支出2,076億50百万円があったことによるものです。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、3億6百万円（前連結会計年度比43億44百万円減少）となりました。これは、配当金の支払による支出3億6百万円があったことによるものです。

◎主な経営指標などの推移（連結）

［単位：百万円］

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益		51,788	43,242	38,277	38,869	43,926
うち連結信託報酬		102	85	79	71	37
連結経常利益		7,934	7,592	7,430	7,421	9,542
親会社株主に帰属する当期純利益		5,207	4,958	4,978	5,258	7,326
連結包括利益		6,164	△78	△3,838	7,507	△2,103
連結純資産額		163,612	147,556	140,717	143,575	141,132
連結総資産額		2,672,564	2,828,891	2,848,699	2,902,926	2,942,842
1株当たり純資産額	円	6,747.59	6,177.69	5,891.20	6,010.53	5,908.19
1株当たり当期純利益	円	218.80	208.00	208.49	220.22	306.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	218.36	207.79	－	－	－
自己資本比率	%	6.00	5.21	4.93	4.94	4.79
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.95	10.44	9.87	9.89	10.94
連結自己資本利益率	%	3.28	3.21	3.45	3.70	5.14
連結株価収益率	倍	13.93	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー		305,507	188,220	△48,471	△41,707	16,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		△49,319	△48,944	△28,677	△25,072	△106,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,678	△3,609	△3,000	△4,650	△306
現金及び現金同等物の期末残高		454,896	590,084	510,164	438,921	348,476
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,572 ［606］	1,267 ［560］	1,243 ［541］	1,247 ［505］	1,212 ［493］
信託財産額		16,203	13,641	11,863	11,109	9,163

［注］1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2021年度以降は該当ございません。

2. 2022年度及び2023年度、2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 2021年10月１日を効力発生日として、単独株式移転の方法により持株会社（完全親会社）である株式会社おきなわフィナンシャルグループを設立したことに伴い、当行株式は2021年９月29日付で東京証券取引所市場第１部から上場廃止となったため、2021年度以降の連結株価収益率については記載しておりません。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

連結財務諸表

◎連結貸借対照表

［単位：百万円］

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
（資産の部）		
現金預け金	438,921	348,476
有価証券	498,419	587,103
貸出金	1,903,015	1,955,683
外国為替	15,309	12,362
その他資産	24,288	12,854
有形固定資産	18,156	17,549
建物	4,030	3,841
土地	11,646	11,457
リース資産	95	71
建設仮勘定	50	370
その他の有形固定資産	2,334	1,809
無形固定資産	3,917	3,510
ソフトウエア	3,438	3,072
リース資産	20	12
その他の無形固定資産	459	425
退職給付に係る資産	－	969
繰延税金資産	5,871	10,105
支払承諾見返	6,002	6,648
貸倒引当金	△10,975	△12,420
資産の部合計	2,902,926	2,942,842
（負債の部）		
預金	2,649,589	2,697,278
債券貸借取引受入担保金	6,106	－
借用金	73,400	73,400
外国為替	1	5
信託勘定借	9,776	7,798
その他負債	12,029	14,297
賞与引当金	650	656
役員賞与引当金	14	11
退職給付に係る負債	311	32
役員退職慰労引当金	5	3
株式報酬引当金	215	160
株式給付引当金	－	206
睡眠預金払戻損失引当金	104	71
再評価に係る繰延税金負債	1,144	1,138
支払承諾	6,002	6,648
負債の部合計	2,759,351	2,801,710
（純資産の部）		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,887	17,887
利益剰余金	106,564	113,682
株主資本合計	147,177	154,295
その他有価証券評価差額金	△5,650	△17,547
繰延ヘッジ損益	227	2,098
土地再評価差額金	1,213	1,088
退職給付に係る調整累計額	542	1,131
その他の包括利益累計額合計	△3,667	△13,228
非支配株主持分	65	66
純資産の部合計	143,575	141,132
負債及び純資産の部合計	2,902,926	2,942,842

◎連結損益計算書

［単位：百万円］

	前連結会計年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
経常収益	38,869	43,926
資金運用収益	29,602	33,784
貸出金利息	25,063	26,938
有価証券利息配当金	3,839	5,885
コールローン利息及び買入手形利息	△75	18
預け金利息	84	743
その他の受入利息	690	198
信託報酬	71	37
役務取引等収益	5,908	6,411
その他業務収益	626	392
その他経常収益	2,661	3,300
償却債権取立益	381	447
その他の経常収益	2,279	2,852
経常費用	31,447	34,383
資金調達費用	1,161	2,265
預金利息	766	1,724
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	44	87
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	271	387
その他の支払利息	79	66
役務取引等費用	2,549	2,728
その他業務費用	3,589	3,766
営業経費	22,970	22,760
その他経常費用	1,176	2,862
貸倒引当金繰入額	439	1,971
その他の経常費用	736	891
経常利益	7,421	9,542
特別利益	35	1,268
固定資産処分益	35	1,268
特別損失	46	12
固定資産処分損	46	12
税金等調整前当期純利益	7,411	10,798
法人税、住民税及び事業税	2,281	3,486
法人税等調整額	△137	△21
法人税等合計	2,144	3,465
当期純利益	5,266	7,333
非支配株主に帰属する当期純利益	8	6
親会社株主に帰属する当期純利益	5,258	7,326

◎連結包括利益計算書

［単位：百万円］

	前連結会計年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期純利益	5,266	7,333
その他の包括利益	2,241	△9,436
その他有価証券評価差額金	△523	△11,896
繰延ヘッジ損益	875	1,871
退職給付に係る調整額	1,889	588
包括利益	7,507	△2,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,499	△2,110
非支配株主に係る包括利益	8	6

◎連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

[単位：百万円]

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,887	105,899	146,511
当期変動額				
剰余金の配当			△4,650	△4,650
親会社株主に帰属する当期純利益			5,258	5,258
土地再評価差額金の取崩			57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	665	665
当期末残高	22,725	17,887	106,564	147,177

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,126	△647	1,270	△1,346	△5,851	56	140,717
当期変動額							
剰余金の配当							△4,650
親会社株主に帰属する当期純利益							5,258
土地再評価差額金の取崩							57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△523	875	△57	1,889	2,183	8	2,192
当期変動額合計	△523	875	△57	1,889	2,183	8	2,857
当期末残高	△5,650	227	1,213	542	△3,667	65	143,575

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

[単位：百万円]

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,887	106,564	147,177
当期変動額				
剰余金の配当			△300	△300
親会社株主に帰属する当期純利益			7,326	7,326
土地再評価差額金の取崩			91	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	7,117	7,117
当期末残高	22,725	17,887	113,682	154,295

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,650	227	1,213	542	△3,667	65	143,575
当期変動額							
剰余金の配当							△300
親会社株主に帰属する当期純利益							7,326
土地再評価差額金の取崩							91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,896	1,871	△124	588	△9,561	0	△9,560
当期変動額合計	△11,896	1,871	△124	588	△9,561	0	△2,442
当期末残高	△17,547	2,098	1,088	1,131	△13,228	66	141,132

◎連結キャッシュ・フロー計算書

［単位：百万円］

	前連結会計年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,411	10,798
減価償却費	2,202	2,290
貸倒引当金の増減（△）	227	1,444
賞与引当金の増減額（△は減少）	△39	5
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	△2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	－	△107
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	128	△279
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△10	△1
株式報酬引当金の増減（△）	3	△54
株式給付引当金の増減額（△は減少）	－	206
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△30	△32
資金運用収益	△29,602	△33,784
資金調達費用	1,161	2,265
有価証券関係損益（△）	691	△181
固定資産処分損益（△は益）	10	△1,255
貸出金の純増（△）減	△104,571	△52,668
預金の純増減（△）	116,023	47,689
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△67,000	－
コールローン等の純増（△）減	14	－
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	6,106	△6,106
外国為替（資産）の純増（△）減	363	2,946
外国為替（負債）の純増減（△）	△26	3
信託勘定借の純増減（△）	△993	△1,977
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減	－	18,000
資金運用による収入	29,250	33,173
資金調達による支出	△1,129	△1,799
その他	166	△2,062
小計	△39,644	18,510
法人税等の支払額	△2,104	△2,233
法人税等の還付額	41	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,707	16,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△111,530	△207,650
有価証券の売却による収入	54,233	47,023
有価証券の償還による収入	33,579	54,186
有形固定資産の取得による支出	△502	△1,049
有形固定資産の売却による収入	114	1,674
無形固定資産の取得による支出	△967	△672
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,072	△106,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,650	△300
非支配株主への配当金支払額	－	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,650	△306
現金及び現金同等物に係る換算差額	187	70
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△71,242	△90,444
現金及び現金同等物の期首残高	510,164	438,921
現金及び現金同等物の期末残高	438,921	348,476

注記事項
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）
当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項
① 連結される子会社及び子法人等　　５社
おきぎん保証株式会社
おきぎんビジネスサービス株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
美ら島債権回収株式会社
株式会社みらいおきなわ
② 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項
① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
② 持分法適用の関連法人等
該当事項はありません。
③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
④ 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。
「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」については、2024年４月１日付で解散し、2024年７月24日に清算結了いたしました。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
３月末日　　５社

４．会計方針に関する事項
１．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
２．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
４．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　15年～50年
その他　５年～15年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
５．貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（３年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。
上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,872百万円であります。
６．賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
７．役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
８．役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
９．株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、役員報酬ＢＩＰ信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
10．株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、株式付与ＥＳＯＰ信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
11．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12．退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
14. 重要な収益の計上方法
役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
15. 重要なヘッジ会計の方法
（1）金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
（2）為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。
17. 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）
（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。
なお、本会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）
「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
（1）概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
（2）適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
（3）当該会計基準等の適用による影響
影響額は評価中であります。
「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）
（1）概要
企業が投資する組合等への出資の評価に関しての取扱いを定めるものであります。
（2）適用予定日
2027年3月期の期首より適用予定であります。
（3）当該会計基準等の適用による影響
影響額は評価中であります。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金
（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 12,420百万円
（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
当行グループの貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項 5.貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
② 主要な仮定
貸倒引当金計上の基礎となる債務者区分の判定にあたり、業績見通しを利用しておりますが、これらには将来の事象について一定の仮定が含まれております。当該仮定は、債務者の経営判断、取引先企業の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があります。
③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
業績見通しに含まれる仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）
当連結会計年度（2025年3月31日）
（役員報酬ＢＩＰ信託）
当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬ＢＩＰ信託を導入しております。
1．取引の概要
役員報酬ＢＩＰ信託は、親会社であるおきなわフィナンシャルグループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じたおきなわフィナンシャルグループ株式及びおきなわフィナンシャルグループ株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。
2．信託が保有する自社の株式に関する事項
該当事項はありません。
（株式付与ＥＳＯＰ信託）
親会社であるおきなわフィナンシャルグループは、グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しております。
1．取引の概要
株式付与ＥＳＯＰ信託は、当行及び連結子会社における従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。おきなわフィナンシャルグループが定める株式交付要領に基づき、職位やおきなわフィナンシャルグループの中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として当該中期経営計画が終了した翌事業年度に、そのポイントに応じたおきなわフィナンシャルグループ株式が対象従業員に対して交付される制度であります。
2．信託が保有する自社の株式に関する事項
該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

当連結会計年度（2025年３月31日）

１．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）より貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計5,197百万円含まれております。

２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,239百万円
危険債権額	8,845百万円
三月以上延滞債権額	196百万円
貸出条件緩和債権額	7,111百万円
合計額	29,393百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,465百万円であります。

４．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	96,794百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,104百万円
借用金	73,400百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券26,633百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金560百万円及び金融商品等差入担保金2,618百万円が含まれております。

５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、264,638百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のものが179,560百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ･フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が73,184百万円あります。

６．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　1,057百万円

７．有形固定資産の減価償却累計額　23,336百万円

８．有形固定資産の圧縮記帳額　416百万円

９．当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額　25百万円

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

１．その他の経常収益には、株式等売却益2,719百万円を含んでおります。

２．その他の経常費用には、貸出金償却368百万円及び株式等売却損309百万円を含んでおります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△17,114	百万円
組替調整額	△143	〃
法人税等及び税効果調整前	△17,257	〃
法人税等及び税効果額	5,360	〃
その他有価証券評価差額金	△11,896	〃
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,708	〃
組替調整額	－	〃
法人税等及び税効果調整前	2,708	〃
法人税等及び税効果額	△836	〃
繰延ヘッジ損益	1,871	〃
退職給付に係る調整額		
当期発生額	757	〃
組替調整額	103	〃
法人税等及び税効果調整前	861	〃
法人税等及び税効果額	△273	〃
退職給付に係る調整額	588	〃
その他の包括利益合計	△9,436	〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,876	－	－	23,876	
合計	23,876	－	－	23,876	

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月10日取締役会	普通株式	300百万円	－（注）	2024年３月31日	2024年５月13日

（注）配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主であるおきなわフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、１株当たり配当額を定めておりません。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

現金預け金勘定	348,476
現金及び現金同等物	348,476

（金融商品関係）

当連結会計年度（2025年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち、デリバティブ取引では主にALMの一環として行う金利スワップがありますが、ヘッジ対象である債券に関わる金利変動リスクに対し、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及びリスク管理部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスクを「金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価格が変動し損失を被るリスク」とし、それに付随する信用リスク等の関連リスクも含め、市場リスクと定義したうえで、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理規則」に基づいて、市場リスクを適切に管理しております。

（ⅰ）金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高(ポジション)が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高(ネットポジション)を把握し、バランスコントロールを行っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当行は、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、リスク管理委員会において半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、証券国際部及びリスク管理部では、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「コールローン・コールマネー等」であります。

当行グループでは、「有価証券」について、VaR（観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1カ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。）。2025年3月31日において、当該リスク量の大きさは7,939百万円になります。

当行グループでは、計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施しており、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当行では、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「コールローン・コールマネー等」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時に当行グループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。また、流動性カバレッジ比率の算出を通して当行の資産と調達をモニタリングしております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1）参照)。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）有価証券			
満期保有目的の債券	42,727	37,037	△5,690
その他有価証券	541,924	541,924	－
（2）貸出金	1,955,683		
貸倒引当金（*）	△12,341		
	1,943,341	1,939,945	△3,395
資産計	2,527,994	2,518,908	△9,086
（1）預金	2,697,278	2,696,427	△851
（2）借用金	73,400	72,564	△835
負債計	2,770,678	2,768,992	△1,686

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	2,074
組合出資金（*3）	376

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超
有価証券	54,444	88,312	140,652	53,125	205,836
満期保有目的の債券	－	－	10,374	－	32,352
国債	－	－	10,374	－	32,352
その他有価証券のうち満期があるもの	54,444	88,312	130,277	53,125	173,483
国債	－	－	－	－	66,018
地方債	20,437	34,178	27,115	18,353	46,504
社債	33,464	36,626	50,714	10,760	28,831
その他	542	17,507	52,447	24,011	32,129
貸出金（*）	145,826	103,831	138,754	130,705	1,318,911
合　計	200,271	192,144	279,406	183,830	1,524,747

（*）貸出金のうち、期間の定めのないもの117,653百万円は含めておりません。

（注３）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年未満	１年以上３年未満	３年以上
預金（*）	2,607,170	75,044	15,064

（*）預金のうち、要求払預金については「１年未満」に含めて開示しております。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超
借用金	－	73,400	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	66,018	－	－	66,018
地方債	－	146,589	－	146,589
社債	－	160,397	－	160,397
株式	17,047	1,857	－	18,905
その他				
外国証券	24,891	57,824	－	82,715
投資信託	－	67,298	－	67,298
資産計	107,957	433,967	－	541,924

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	37,037	－	－	37,037
貸出金（*）	－	－	1,939,945	1,939,945
資産計	37,037	－	1,939,945	1,976,983
預金	－	2,696,427	－	2,696,427
借用金	－	72,564	－	72,564
負債計	－	2,768,992	－	2,768,992

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を12,341百万円控除しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等（スワップ金利等）の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル３の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（１年以内）の取引についても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ･フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に、上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ･フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（税効果会計関係）

当連結会計年度（2025年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	7,894百万円
貸倒引当金	3,838
退職給付に係る負債	1,040
減価償却費	581
貸出金償却	160
有価証券	66
その他	1,200
繰延税金資産小計	14,782
評価性引当額	△3,713
繰延税金資産合計	11,069
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	933
その他	30
繰延税金負債合計	964
繰延税金資産の純額	10,105百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
住民税均等割等	0.2
評価性引当額の増減	3.0
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の増額修正	△0.7
税効果会計適用後の法人税等負担率	32.1%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.9%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.8%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は271百万円増加し、その他有価証券評価差額金は230百万円増加、繰延ヘッジ損益は27百万円減少、退職給付に係る調整累計額は15百万円減少し、法人税等調整額は83百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は33百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（収益認識関係）

当連結会計年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	金 額
役務取引等収益	6,373
預金・貸出業務	1,486
為替業務	1,752
証券関連業務	516
代理業務	2,003
その他	614
その他	365
顧客との契約から生じる経常収益	6,739
上記以外の経常収益	37,187
外部顧客に対する経常収益	43,926

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項 14.重要な収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

3．当該連結会計年度及び当該連結会計年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	5,908円19銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	306円84銭

（重要な後発事象）

（合弁会社設立にかかる基本合意書締結）

当行は、2025年4月25日付で株式会社日本M&Aセンターホールディングス（以下、「日本M&AセンターHD」といいます。）と事業承継・M&A支援に関する合弁事業の検討にかかる基本合意書を締結いたしました。

1．本件の経緯等

当行では、2021年6月に地域総合商社「株式会社みらいおきなわ」を設立し、事業領域の拡大を進め、お客さまや地域の多様なニーズにお応えする「金融をコアとする総合サービスグループ」として、地域社会の価値向上と当行の持続的成長を目指してまいりました。

一方、当行の営業基盤である沖縄県においては、後継者不在率が全国平均を上回り、休廃業・解散件数も増加傾向にあることからも、「事業承継」は、地域の成長・活性化を実現するうえで、解決すべき社会課題であると考えています。当行では、これまでも積極的にこの課題解決に取り組んで参りましたが、このたび、更なる地域事業の円滑な「事業承継」を実現するため、中小企業のM&A仲介において9,500件を超える成約実績を有する日本M&Aセンターグループとの合弁事業を開始する事について検討を開始いたします。

なお、日本M&AセンターHDとの事業承継・M&A支援に関する合弁事業は、当行が県内で初めてとなります。

これによって、当行は地域の事業承継問題の解決に貢献し、地域経済の活性化と継続的成長を支援してまいります。

2．合弁事業開始の時期及び方法

現状、2025年夏を目途に、両社による合弁会社を設立することについて検討を進めております。

合弁会社の名称、事業開始日、資本金の額、出資比率等の具体的内容は、今後の検討を踏まえ、決定次第、改めてお知らせします。

（連結財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2025年6月24日

確認書

株式会社 沖縄銀行

代表取締役頭取 山城　正保

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

◎連結リスク管理債権情報

［単位：百万円］

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,941	13,239
危険債権額	6,017	8,845
三月以上延滞債権額	209	196
貸出条件緩和債権額	8,902	7,111
合計額	27,071	29,393
正常債権	1,884,756	1,935,583

［注］銀行勘定、信託勘定を合算しております。

セグメント情報

◎セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

前連結会計年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

事業の概況（単体）

◎業績等の概要

当事業年度の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は前年度比46億61百万円増加の430億28百万円、経常費用は前年度比26億90百万円増加の336億10百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比19億70百万円増加の94億18百万円、当期純利益は前年度比18億74百万円増加の74億56百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金は銀行・信託勘定合計で前年度末比454億円増加の２兆7,162億円、貸出金は銀行・信託勘定合計で前年度末比524億円増加の１兆9,566億円、有価証券は前年度末比887億円増加の5,859億円となりました。

◎主な経営指標などの推移（単体）

［単位：百万円］

		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益		36,473	35,725	37,787	38,366	43,028
うち信託報酬		102	85	79	71	37
経常利益		6,363	6,799	7,219	7,447	9,418
当期純利益		4,522	4,614	5,066	5,581	7,456
資本金		22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	24,240	23,876	23,876	23,876	23,876
純資産額		149,622	142,506	135,994	137,228	134,370
総資産額		2,645,385	2,827,268	2,846,986	2,901,813	2,940,868
預金残高		2,331,292	2,456,871	2,543,932	2,659,671	2,707,094
貸出金残高		1,719,445	1,726,684	1,798,244	1,902,821	1,955,275
有価証券残高		421,084	455,805	473,243	497,171	585,911
1株当たり純資産額	円	6,280.56	5,968.52	5,695.75	5,747.44	5,627.75
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円 (円)	70.00 (35.00)	97.83 (35.00)	257.57 (62.82)	12.56 (－)	－ (－)
1株当たり当期純利益	円	190.03	193.57	212.20	233.77	312.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	189.66	193.38	－	－	－
自己資本比率	%	5.65	5.04	4.77	4.72	4.56
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.30	10.07	9.55	9.47	10.52
自己資本利益率	%	3.06	3.16	3.63	4.08	5.49
株価収益率	倍	16.05	－	－	－	－
配当性向	%	36.95	50.61	121.38	5.37	－
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,148 ［484］	1,140 ［482］	1,113 ［465］	1,089 ［441］	1,056 ［438］
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	% (%)	110.4 (162.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
信託財産額		16,203	13,641	11,863	11,109	9,163
信託勘定貸出金残高		966	1,081	1,092	1,333	1,365
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く）		－	－	－	－	－
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高		－	－	－	－	－
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高		－	－	－	－	－
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高		－	－	－	－	－

［注］1. 2023年3月期及び2024年3月期、2025年３月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2021年10月１日を効力発生日として、単独株式移転の方法により持株会社（完全親会社）である株式会社おきなわフィナンシャルグループを設立したことに伴い、当行株式は2021年９月29日付で東京証券取引所市場第１部から上場廃止となったため、2022年３月期以降の株価収益率、株主総利回りについては記載しておりません。
4. 2025年3月期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

財務諸表

◎貸借対照表

［単位：百万円］

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
（資産の部）		
現金預け金	438,921	348,476
現金	47,435	60,422
預け金	391,485	288,054
有価証券	497,171	585,911
国債	119,494	108,746
地方債	135,290	146,589
社債	151,856	160,397
株式	21,003	22,559
その他の証券	69,526	147,618
貸出金	1,902,821	1,955,275
割引手形	4,089	2,465
手形貸付	86,793	100,328
証書貸付	1,708,084	1,736,932
当座貸越	103,853	115,548
外国為替	15,309	12,362
外国他店預け	15,301	12,355
買入外国為替	0	0
取立外国為替	7	6
その他資産	23,986	12,532
未決済為替貸	473	223
前払費用	137	144
未収収益	2,368	2,854
金融派生商品	369	3,546
金融商品等差入担保金	414	2,618
その他の資産	20,224	3,145
有形固定資産	18,130	17,522
建物	4,029	3,840
土地	11,646	11,457
リース資産	84	64
建設仮勘定	50	365
その他の有形固定資産	2,319	1,793
無形固定資産	3,892	3,449
ソフトウエア	3,432	3,066
その他の無形固定資産	459	383
繰延税金資産	5,895	10,363
支払承諾見返	6,002	6,648
貸倒引当金	△10,317	△11,673
資産の部合計	2,901,813	2,940,868

［単位：百万円］

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
（負債の部）		
預金	2,659,671	2,707,094
当座預金	25,782	20,183
普通預金	2,016,898	2,066,325
貯蓄預金	9,441	9,372
通知預金	170	110
定期預金	594,273	585,117
その他の預金	13,104	25,985
債券貸借取引受入担保金	6,106	－
借用金	73,400	73,400
借入金	73,400	73,400
外国為替	1	5
売渡外国為替	1	5
信託勘定借	9,776	7,798
その他負債	6,484	8,721
未決済為替借	549	418
未払法人税等	1,002	2,322
未払費用	754	1,340
前受収益	550	688
金融派生商品	411	138
金融商品等受入担保金	342	105
リース債務	177	146
資産除去債務	417	412
その他の負債	2,278	3,150
賞与引当金	590	593
役員賞与引当金	11	10
退職給付引当金	1,076	666
株式報酬引当金	215	160
株式給付引当金	－	189
睡眠預金払戻損失引当金	104	71
再評価に係る繰延税金負債	1,144	1,138
支払承諾	6,002	6,648
負債の部合計	2,764,585	2,806,497
（純資産の部）		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	100,955	108,203
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	91,419	98,667
別途積立金	84,820	90,120
繰越利益剰余金	6,599	8,547
株主資本合計	141,304	148,552
その他有価証券評価差額金	△5,516	△17,368
繰延ヘッジ損益	227	2,098
土地再評価差額金	1,213	1,088
評価・換算差額等合計	△4,075	△14,181
純資産の部合計	137,228	134,370
負債及び純資産の部合計	2,901,813	2,940,868

◎損益計算書

［単位：百万円］

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
経常収益	38,366	43,028
資金運用収益	29,895	33,763
貸出金利息	24,456	26,326
有価証券利息配当金	4,739	6,476
コールローン利息	△75	18
預け金利息	84	743
その他の受入利息	690	198
信託報酬	71	37
役務取引等収益	5,674	6,118
受入為替手数料	1,661	1,752
その他の役務収益	4,012	4,365
その他業務収益	365	66
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	365	66
その他経常収益	2,361	3,042
償却債権取立益	68	176
株式等売却益	2,123	2,719
その他の経常収益	168	146
経常費用	30,919	33,610
資金調達費用	1,160	2,268
預金利息	767	1,727
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	44	87
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	271	387
その他の支払利息	77	65
役務取引等費用	2,935	3,110
支払為替手数料	195	249
その他の役務費用	2,740	2,861
その他業務費用	3,501	3,592
外国為替売買損	394	1,296
国債等債券売却損	3,107	2,295
営業経費	22,492	22,242
その他経常費用	828	2,396
貸倒引当金繰入額	447	1,874
貸出金償却	21	－
株式等売却損	153	309
株式等償却	2	－
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	55	3
その他の経常費用	148	209
経常利益	7,447	9,418
特別利益	35	1,268
固定資産処分益	35	1,268
特別損失	45	12
固定資産処分損	45	12
税引前当期純利益	7,437	10,674
法人税、住民税及び事業税	2,007	3,212
法人税等調整額	△151	6
法人税等合計	1,855	3,218
当期純利益	5,581	7,456

◎株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

［単位：百万円］

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	84,820	5,610	99,966	140,315
当期変動額								
剰余金の配当						△4,650	△4,650	△4,650
当期純利益						5,581	5,581	5,581
土地再評価差額金の取崩						57	57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	988	988	988
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	84,820	6,599	100,955	141,304

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,943	△647	1,270	△4,321	135,994
当期変動額					
剰余金の配当					△4,650
当期純利益					5,581
土地再評価差額金の取崩					57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△572	875	△57	245	245
当期変動額合計	△572	875	△57	245	1,234
当期末残高	△5,516	227	1,213	△4,075	137,228

当事業年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

［単位：百万円］

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	84,820	6,599	100,955	141,304
当期変動額								
剰余金の配当						△300	△300	△300
当期純利益						7,456	7,456	7,456
別途積立金の積立					5,300	△5,300	－	－
土地再評価差額金の取崩						91	91	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	5,300	1,947	7,247	7,247
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	90,120	8,547	108,203	148,552

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,516	227	1,213	△4,075	137,228
当期変動額					
剰余金の配当					△300
当期純利益					7,456
別途積立金の積立					－
土地再評価差額金の取崩					91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,851	1,871	△124	△10,105	△10,105
当期変動額合計	△11,851	1,871	△124	△10,105	△2,857
当期末残高	△17,368	2,098	1,088	△14,181	134,370

注記事項

（重要な会計方針）

当事業年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～50年

その他　5年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は946百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（5）株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬ＢＩＰ信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

（6）株式給付引当金

株式給付引当金は、株式付与ＥＳＯＰ信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

（7）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7．収益の計上方法

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8．ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、本会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．貸倒引当金

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金　11,673百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 6.引当金の計上基準 （1）貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金計上の基礎となる債務者区分の判定にあたり、業績見通しを利用しておりますが、これらには将来の事象について一定の仮定が含まれております。当該仮定は、債務者の経営判断、取引先企業の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があります。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

業績見通しに含まれる仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）

当事業年度（2025年3月31日）

（役員報酬ＢＩＰ信託）

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬ＢＩＰ信託を導入しております。

1．取引の概要

役員報酬ＢＩＰ信託は、親会社であるおきなわフィナンシャルグループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じたおきなわフィナンシャルグループ株式及びおきなわフィナンシャルグループ株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2．信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

親会社であるおきなわフィナンシャルグループは、グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しております。

1．取引の概要

株式付与ＥＳＯＰ信託は、当行における行員のエンゲージメントを高め、おきなわフィナンシャルグループ全体の企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。おきなわフィナンシャルグループが定める株式交付要領に基づき、職位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として当該中期経営計画が終了した翌事業年度に、そのポイントに応じたおきなわフィナンシャルグループ株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

2．信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

当事業年度（2025年3月31日）

1．関係会社の株式及び出資金総額　1,580百万円

2．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に5,197百万円含まれております。

3．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,829百万円
危険債権額	8,845百万円
三月以上延滞債権額	196百万円
貸出条件緩和債権額	7,111百万円
合計額	28,983百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,465百万円であります。

5．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　96,794百万円
担保資産に対応する債務
預金　13,104百万円
借用金　73,400百万円
また、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　26,633百万円
上記のほか、その他の資産には、保証金560百万円及び金融商品等差入担保金2,618百万円が含まれております。

6．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、264,638百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが179,560百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が73,184百万円あります。

7．土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　1,057百万円

8．有形固定資産の減価償却累計額　23,272百万円

9．有形固定資産の圧縮記帳額　416百万円

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額　25百万円

11. 関係会社に対する金銭債権総額　920百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額　11,604百万円

（損益計算書関係）
当事業年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）
1．関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額　591百万円
役務取引等に係る収益総額　9百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額　25百万円

2．関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額　3百万円
役務取引等に係る費用総額　382百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額　1,948百万円

3．関連当事者との取引
（1）子会社、子法人等及び関連法人等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	おきぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	70	信用保証業務	直接100%	債務の被保証役員の兼任	被債務保証（注1）	510,871	–	–
							保証料の支払（注2）	382	未払費用	34
							債務保証履行に伴う代位弁済	812	–	–

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）当行の取扱う個人ローン商品に対する債務保証であります。
（注2）当行の取扱う個人ローン商品に対する信用保証料であり、保証料率については当行と当該子会社との調整のうえ、商品ごとに決定しております。

（2）役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）
当事業年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）
1．自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

（有価証券関係）
当事業年度（2025年3月31日）
1．売買目的有価証券（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,374	10,387	12
	小計	10,374	10,387	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	32,352	26,649	△5,703
	小計	32,352	26,649	△5,703
合計		42,727	37,037	△5,690

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	1,580

4．その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,038	8,608	6,430
	債券	12,692	12,650	41
	国債	－	－	－
	地方債	1,687	1,662	25
	社債	11,005	10,988	16
	その他	34,783	34,041	742
	外国債券	12,181	12,121	59
	その他の有価証券	22,602	21,919	682
	小計	62,514	55,300	7,214
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,867	4,436	△569
	債券	360,312	389,253	△28,940
	国債	66,018	81,401	△15,383
	地方債	144,901	154,564	△9,663
	社債	149,392	153,287	△3,894
	その他	112,458	115,345	△2,887
	外国債券	70,533	71,728	△1,194
	その他の有価証券	41,924	43,617	△1,693
	小計	476,638	509,036	△32,397
合計		539,153	564,336	△25,183

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,073
組合出資金	376

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

6．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	8,977	2,575	△275
債券	23,642	0	△1,830
国債	13,044	－	△1,662
地方債	－	－	－
社債	10,598	0	△168
その他	14,733	195	△464
外国債券	98	－	△7
その他の有価証券	14,635	195	△456
合計	47,354	2,771	△2,570

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

（金銭の信託関係）

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

当事業年度（2025年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	7,815百万円
貸倒引当金	3,582
退職給付引当金	1,534
減価償却費	580
関係会社支援損失	524
賞与引当金	177
貸出金償却	160
その他	1,007
繰延税金資産小計	15,382
評価性引当額	△4,054
繰延税金資産合計	11,327
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△933
その他	△30
繰延税金負債合計	△964
繰延税金資産の純額	10,363百万円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.9%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.8%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は282百万円増加し、その他有価証券評価差額金は228百万円増加し、繰延ヘッジ損益は27百万円減少し、法人税等調整額は81百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は33百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（1株当たり情報）

当事業年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1株当たりの純資産額	5,627円75銭
1株当たりの当期純利益金額	312円29銭

（重要な後発事象）

（合弁会社設立にかかる基本合意書締結）

当行は、2025年４月25日付で株式会社日本M＆Aセンターホールディングス（以下、「日本M＆AセンターHD」といいます。）と事業承継・M＆A支援に関する合弁事業の検討にかかる基本合意書を締結いたしました。

1．本件の経緯等

当行では、2021年６月に地域総合商社「株式会社みらいおきなわ」を設立し、事業領域の拡大を進め、お客さまや地域の多様なニーズにお応えする「金融をコアとする総合サービスグループ」として、地域社会の価値向上と当行の持続的成長を目指してまいりました。

一方、当行の営業基盤である沖縄県においては、後継者不在率が全国平均を上回り、休廃業・解散件数も増加傾向にあることからも、「事業承継」は、地域の成長・活性化を実現するうえで、解決すべき社会課題であると考えています。

当行では、これまでもこの課題解決に取り組んで参りましたが、このたび、更なる地域事業の円滑な「事業承継」を実現するため、中小企業のM＆A仲介において9,500件を超える成約実績を有する日本M＆Aセンターグループとの合弁事業を開始する事について検討を開始いたします。

なお、日本M＆AセンターHDとの事業承継・M＆A支援に関する合弁事業は、当行が県内で初めてとなります。

これによって、当行は地域の事業承継問題の解決に貢献し、地域経済の活性化と継続的成長を支援してまいります。

2．合弁事業開始の時期及び方法

現状、2025年夏を目途に、両社による合弁会社を設立することについて検討を進めております。

合弁会社の名称、事業開始日、資本金の額、出資比率等の具体的内容は、今後の検討を踏まえ、決定次第、改めてお知らせします。

会計監査人の監査の状況

当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、当事業年度の計算書類及びその附属明細書につきまして、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

（財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月７日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2025年5月8日

確認書

株式会社 沖縄銀行
代表取締役頭取 山城　正保

私は、当行の2024年４月１日から2025年３月31日までの事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

決算の状況

◎業務粗利益の状況

［単位：百万円］

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	(1) 28,100	(△1) 633	28,734	(59) 29,664	(△59) 1,831	31,495
資金運用収益	(1) 28,510	(−) 1,386	29,895	(59) 31,803	(−) 2,019	33,763
資金調達費用	(−) 409	(1) 752	1,160	(−) 2,138	(59) 188	2,268
信託報酬	71	−	71	37	−	37
役務取引等収支	2,635	102	2,738	2,900	107	3,007
役務取引等収益	5,531	142	5,674	5,973	145	6,118
役務取引等費用	2,895	39	2,935	3,073	37	3,110
その他業務収支	△2,449	△686	△3,136	△2,221	△1,304	△3,525
その他業務収益	327	38	365	66	−	66
その他業務費用	2,776	725	3,501	2,287	1,304	3,592
業務粗利益	(1) 28,357	(△1) 49	28,407	(59) 30,380	(△59) 634	31,015
業務粗利益率	1.09%	0.12%	1.08%	1.07%	0.78%	1.09%
業務純益			7,222			9,111
実質業務純益			6,260			8,887
コア業務純益			9,002			11,116
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）			8,982			11,151

［注］1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であり、合計には含めておりません。
3. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

◎資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

［単位：百万円、%］

		2024年3月期			2025年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	国内業務部門	2,595,407 (21,631)	28,510 (1)	1.09	2,828,247 (76,142)	31,803 (59)	1.12
	国際業務部門	39,068	1,386	3.54	80,352	2,019	2.51
	計	2,612,845	29,895	1.14	2,832,457	33,763	1.19
うち貸出金	国内業務部門	1,794,299	24,456	1.36	1,867,243	26,326	1.40
	国際業務部門	−	−	−	−	−	−
	計	1,794,299	24,456	1.36	1,867,243	26,326	1.40
うち商品有価証券	国内業務部門	0	−	−	0	−	−
	国際業務部門	−	−	−	−	−	−
	計	0	−	−	0	−	−
うち有価証券	国内業務部門	467,776	4,042	0.86	520,193	4,649	0.89
	国際業務部門	17,913	696	3.88	61,349	1,826	2.97
	計	485,690	4,739	0.97	581,543	6,476	1.11
うちコールローン及び買入手形	国内業務部門	239,631	△75	△0.03	10,726	18	0.17
	国際業務部門	−	−	−	−	−	−
	計	239,631	△75	△0.03	10,726	18	0.17
うち預け金	国内業務部門	71,562	84	0.11	352,064	743	0.21
	国際業務部門	−	−	−	−	−	−
	計	71,562	84	0.11	352,064	743	0.21
資金調達勘定	国内業務部門	2,687,188	409	0.01	2,768,065	2,138	0.07
	国際業務部門	39,915 (21,631)	752 (1)	1.88	81,684 (76,142)	188 (59)	0.23
	計	2,705,472	1,160	0.04	2,773,606	2,268	0.08
うち預金	国内業務部門	2,610,358	60	0.00	2,685,376	1,686	0.06
	国際業務部門	17,465	706	4.04	3,966	41	1.04
	計	2,627,823	767	0.02	2,689,343	1,727	0.06
うちコールマネー及び受渡手形	国内業務部門	27	0	0.00	27	0	0.27
	国際業務部門	−	−	−	−	−	−
	計	27	0	0.00	27	0	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	国内業務部門	−	−	−	−	−	−
	国際業務部門	792	44	5.63	1,557	87	5.62
	計	792	44	5.63	1,557	87	5.62
うち借用金	国内業務部門	65,779	0	0.00	73,400	0	0.00
	国際業務部門	−	−	−	−	−	−
	計	65,779	0	0.00	73,400	0	0.00

［注］1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。
2. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（内書き）及び利息（内書き）であり、合計には含めておりません。

◎国内業務部門の受取・支払利息の分析

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	351	△725	△373	2,557	735	3,293
うち貸出金	699	△297	401	994	876	1,870
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	68	△608	△540	453	154	607
うちコールローン	△36	10	△25	71	21	93
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△183	△23	△207	332	325	658
支払利息	△0	141	141	12	1,717	1,729
うち預金	2	△26	△23	1	1,624	1,625
うちコールマネー	0	0	0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	0	△0	△0

［注］残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

◎国際業務部門の受取・支払利息の分析

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	75	685	760	1,465	△832	633
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△93	269	176	1,688	△558	1,129
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	10	618	628	787	△1,352	△564
うち預金	125	460	586	△546	△118	△665
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	44	—	44	43	△0	42
うち借用金	—	—	—	—	—	—

［注］残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

◎利益率

[単位：%]

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.26	0.32
資本経常利益率	5.27	6.34
総資産当期純利益率	0.19	0.25
資本当期純利益率	3.95	5.02

［注］1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}\times100$

◎利鞘等

[単位：%]

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	銀行勘定	1.09	3.54	1.14	1.12	2.51	1.19
	信託勘定	0.61	—	0.61	0.65	—	0.65
資金調達原価	銀行勘定	0.79	4.64	0.86	0.84	1.32	0.87
	信託勘定	0.00	—	0.00	0.28	—	0.28
総資金利鞘	銀行勘定	0.30	△1.10	0.28	0.28	1.19	0.32
	（信託勘定を含む総合）	0.30	—	0.29	0.28	—	0.32

預金業務の状況

◎種類別預金残高（平均残高）

［単位：百万円］

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,992,196	—	1,992,196	2,072,837	—	2,072,837
	(76.0)	(—)	(75.5)	(76.9)	(—)	(76.8)
うち有利息預金	1,677,716	—	1,677,716	1,739,243	—	1,739,243
定期性預金	609,735	—	609,735	603,060	—	603,060
	(23.3)	(—)	(23.1)	(22.4)	(—)	(22.3)
うち固定金利定期預金	608,623	—	608,623	602,067	—	602,067
うち変動金利定期預金	454	—	454	427	—	427
その他の預金	8,426	17,465	25,892	9,479	3,966	13,445
	(0.3)	(100.0)	(1.0)	(0.4)	(100.0)	(0.5)
合計	2,610,358	17,465	2,627,823	2,685,376	3,966	2,689,343
	(99.6)	(100.0)	(99.6)	(99.6)	(100.0)	(99.6)
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭信託	11,727	—	11,727	10,144	—	10,144
	(0.4)	(—)	(0.4)	(0.4)	(—)	(0.4)
総合計	2,622,086	17,465	2,639,551	2,695,521	3,966	2,699,487
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

［注］1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋積立定期＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4.（ ）内は構成比（%）

◎定期預金の残存期間別残高

［単位：百万円］

	2024年3月31日						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	208,268	102,219	186,506	44,209	36,434	16,632	594,271
うち固定金利定期預金	207,878	102,028	186,155	44,146	36,374	16,632	593,215
うち変動金利定期預金	82	85	154	62	60	—	445

［注］本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

［単位：百万円］

	2025年3月31日						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	200,488	106,219	181,403	41,032	38,708	17,264	585,117
うち固定金利定期預金	200,166	106,071	181,031	40,970	38,664	17,264	584,168
うち変動金利定期預金	64	74	172	61	44	—	418

［注］本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

◎預貸率・預証率の推移

［単位：%］

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末値	71.64	—	71.54	72.33	—	72.22
		(71.40)	(—)	(71.29)	(72.14)	(—)	(72.03)
	平均値	68.73	—	68.28	69.53	—	69.43
		(68.47)	(—)	(68.01)	(69.32)	(—)	(69.22)
預証率	期末値	17.86	583.52	18.69	18.61	2,030.70	21.64
		(17.78)	(583.52)	(18.61)	(18.55)	(2,030.70)	(21.57)
	平均値	17.92	102.56	18.48	19.37	1,546.64	21.62
		(17.83)	(102.56)	(18.40)	(19.29)	(1,546.64)	(21.54)

［注］（ ）は信託勘定を含んでおります。

融資業務の状況

◎貸出金科目別残高（平均残高）

［単位：百万円］

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	74,852	—	74,852	82,008	—	82,008
証書貸付	1,625,468	—	1,625,468	1,686,083	—	1,686,083
当座貸越	90,611	—	90,611	96,304	—	96,304
割引手形	3,367	—	3,367	2,846	—	2,846
合計（銀行勘定）	1,794,299	—	1,794,299	1,867,243	—	1,867,243
信託勘定貸付	1,117	—	1,117	1,358	—	1,358
総合計	1,795,417	—	1,795,417	1,868,601	—	1,868,601

◎貸出金の残存期間別残高

［単位：百万円］

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	総貸出金	うち変動金利	うち固定金利	総貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	156,585	—	—	145,890	—	—
1年超3年以下	87,037	21,410	65,627	103,831	20,478	83,352
3年超5年以下	130,157	37,514	92,642	138,754	42,692	96,062
5年超7年以下	133,141	45,856	87,284	130,705	44,451	86,253
7年超	1,290,678	1,116,917	173,760	1,318,911	1,144,809	174,102
期間の定めのないもの	105,220	4,220	101,000	117,182	5,540	111,641
合計	1,902,821	—	—	1,955,275	—	—

［注］残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

◎貸出金業種別内訳

［単位：百万円、%］

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分				
製造業	46,228 (46,228)	2.43 (2.43)	49,545 (49,545)	2.53 (2.53)
農業、林業	2,894 (2,894)	0.15 (0.15)	2,960 (2,960)	0.15 (0.15)
漁業	994 (994)	0.05 (0.05)	840 (840)	0.04 (0.04)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,616 (1,616)	0.08 (0.09)	1,617 (1,617)	0.08 (0.08)
建設業	72,485 (72,500)	3.81 (3.81)	80,213 (80,213)	4.10 (4.10)
電気・ガス・熱供給・水道業	18,356 (18,356)	0.97 (0.96)	16,797 (16,797)	0.86 (0.86)
情報通信業	13,881 (13,881)	0.73 (0.73)	13,992 (13,992)	0.72 (0.72)
運輸業、郵便業	15,301 (15,301)	0.81 (0.80)	15,259 (15,259)	0.78 (0.78)
卸売業、小売業	101,485 (101,547)	5.33 (5.33)	107,152 (107,208)	5.48 (5.48)
金融業、保険業	45,507 (45,507)	2.39 (2.39)	67,845 (67,845)	3.47 (3.47)
不動産業、物品賃貸業	552,184 (552,398)	29.02 (29.01)	579,328 (579,526)	29.63 (29.62)
各種サービス業	218,121 (219,109)	11.46 (11.51)	223,628 (224,709)	11.44 (11.48)
地方公共団体	188,780 (188,780)	9.92 (9.91)	157,358 (157,358)	8.05 (8.04)
その他	624,980 (625,036)	32.85 (32.83)	638,734 (638,765)	32.67 (32.65)
合計	1,902,821 (1,904,154)	100.00 (100.00)	1,955,275 (1,956,640)	100.00 (100.00)

［注］1.（ ）書きは信託勘定を含んでおります。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当事項ありません。

◎貸出金残高・支払承諾見返額の担保別内訳

［単位：百万円］

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	277	—	290	—
債権	8,536	—	7,393	—
不動産	607,528	3,015	652,042	3,847
商品	128	—	209	—
その他	—	—	—	—
計	616,471	3,015	659,935	3,847
保証	621,898	—	619,079	—
信用	665,785	2,987	677,625	2,800
計	1,904,154	6,002	1,956,640	6,648

［注］信託勘定を含んでおります。

◎中小企業等に対する貸出金残高

［単位：百万円、%］

	2024年3月31日		2025年3月31日	
総貸出金残高	1,902,821	(1,904,154)	1,955,275	(1,956,640)
うち中小企業等貸出金残高	1,596,550	(1,597,884)	1,640,562	(1,641,927)
(総貸出金残高に占める割合)	83.90	(83.91)	83.90	(83.91)

［注］1.（ ）書きは信託勘定を含んでおります。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

◎貸出金資金使途別残高

［単位：百万円、%］

	2024年3月31日		2025年3月31日	
総貸出金残高	1,902,821	(1,904,154)	1,955,275	(1,956,640)
うち設備資金	1,288,450	(1,289,071)	1,309,199	(1,309,453)
(総貸出金残高に占める割合)	67.71	(67.70)	66.96	(66.92)
うち運転資金	614,370	(615,083)	646,075	(647,187)
(総貸出金残高に占める割合)	32.29	(32.30)	33.04	(33.08)

［注］（ ）書きは信託勘定を含んでおります。

◎貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

［単位：百万円］

	2024年3月期					2025年3月期				摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高	
一般貸倒引当金	4,885	3,923	—	4,885	3,923	3,699	—	3,923	3,699	★洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,195	6,361	209	4,952	6,394	7,941	518	5,842	7,974	★洗替及び貸倒発生による取崩額

◎貸出金償却額

［単位：百万円］

	2024年3月期		2025年3月期	
貸出金償却額	21	(21)	—	(—)

［注］（ ）書きは信託勘定を含んでおります。

◎特定海外債権残高

該当事項はありません。

◎リスク管理債権残高

［単位：百万円］

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,745	12,829
危険債権額	6,017	8,845
三月以上延滞債権額	209	196
貸出条件緩和債権額	8,902	7,111
合計額	26,875	28,983
正常債権	1,884,756	1,935,583

［注］1. 上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 銀行勘定、信託勘定を合算しております。
3. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
4. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
5. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

◎金融再生法に基づく開示債権

［単位：百万円］

	債権		2025年3月期における担保等による保全額・保全率			
	2024年3月期	2025年3月期	保全額	担保等の保全額	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,745 (0.61%)	12,829 (0.65%)	12,829	6,956	5,872	100.00%
危険債権	6,017 (0.31%)	8,845 (0.45%)	6,718	4,648	2,069	75.94%
要管理債権	9,112 (0.48%)	7,308 (0.37%)	5,606	4,255	1,351	76.72%
小　　計	26,875 (1.40%)	28,983 (1.47%)	25,154	15,861	9,293	86.78%
正常債権	1,884,756 (98.60%)	1,935,583 (98.53%)	貸倒実績率に基づく損失率に必要な修正を加え1年間の予想損失額を引当			
総与信額	1,911,632 (100.00%)	1,964,566 (100.00%)				

［注］1. 信託勘定を含んでおります。
2. 総与信額には貸出金以外に外国為替与信、貸付有価証券、仮払金、未収利息、支払承諾見返を含みます。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. （ ）書きは総与信額に占める比率となっております。
5. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
6. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
7. 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
8. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績が特に問題がないものとして、上記5.から7.までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

◎自己査定結果と開示債権との関係（単体）

［単位：百万円］

自己査定結果（債務者区分別）対象：総与信						金融再生法開示債権	リスク管理債権	引当金	保全率
債務者区分（償却後）	分類					対象：総与信	対象：総与信		（引当率）
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類					
破綻先 1,418	引当・担保・保証等による保全部分 887	531	全額引当	償却引当		破産更生債権及びこれらに準ずる債権 12,829 保全率：100.00%	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 12,829 保全率：100.00%	878	100.00%
実質破綻先 11,411	引当・担保・保証等による保全部分 5,996	5,415						4,994	100.00%
破綻懸念先 8,845	引当・担保・保証等による保全部分 3,124	3,660	必要額を引当 2,060			危険債権 8,845 保全率：75.94%	危険債権 8,845 保全率：75.94%	2,069	75.94% (49.30%)
要注意先 要管理先 9,177	担保：5,672 信用：3,504 1,663	7,514	貸倒実績率に基づく損失率に必要な修正を加え予想損失額引当。資本的劣後ローン（DDS）は全額引当。			要管理債権 7,308 保全率：76.72%	三月以上延滞債権 196 貸出条件緩和債権 7,111	1,537	78.56% (43.87%)
要注意先 要管理先以外の要注意先 277,782	52,003	225,779	貸倒実績率に基づく損失率に必要な修正を加え1年間の予想損失額を引当。			開示債権計 28,983 開示債権の保全率 86.78%	開示債権計 28,983 開示債権の保全率 86.78%	2,086	
正常先 1,655,930	1,655,930					正常債権 1,935,583	正常債権 1,935,583	75	
合計 1,964,566	1,719,604	242,901	2,060	―		1,964,566	1,964,566	11,641	86.72% (69.83%)

［注］信託勘定を含んでおります。

証券業務の状況

◎保有有価証券残高（平均残高）

［単位：百万円］

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	143,243 (30.6)	— (—)	143,243 (29.5)	132,340 (25.4)	— (—)	132,340 (22.8)
地方債	131,358 (28.1)	— (—)	131,358 (27.0)	148,003 (28.5)	— (—)	148,003 (25.5)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	137,853 (29.5)	— (—)	137,853 (28.4)	165,071 (31.7)	— (—)	165,071 (28.4)
株式	13,418 (2.9)	— (—)	13,418 (2.8)	16,206 (3.1)	— (—)	16,206 (2.7)
その他の証券	41,903 (8.9)	17,913 (100.0)	59,816 (12.3)	58,571 (11.3)	61,349 (100.00)	119,921 (20.6)
うち外国債券	— (—)	17,913 (99.9)	17,913 (3.7)	— (—)	61,349 (99.9)	61,349 (10.5)
うち外国株式	— (—)	0 (0.1)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.1)	0 (0.0)
合計	467,776 (100.0)	17,913 (100.0)	485,690 (100.0)	520,193 (100.0)	61,349 (100.0)	581,543 (100.0)

［注］（　）は構成比（%）

◎商品有価証券平均残高

［単位：百万円］

	2024年3月31日	2025年3月31日
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

◎有価証券の残存期間別残高

［単位：百万円］

	2024年3月31日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	10,473	—	4,861	104,159	—	119,494
地方債	17,790	28,777	20,878	21,107	15,211	31,525	—	135,290
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	16,086	51,495	39,831	7,154	4,110	33,179	—	151,856
株式	—	—	—	—	—	—	21,003	21,003
その他の証券	5,100	5,301	18,702	8,490	15,186	6,174	10,569	69,526
うち外国債券	3,996	3,956	6,937	1,444	376	6,135	—	22,847
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

［単位：百万円］

	2025年3月31日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	10,374	—	—	98,371	—	108,746
地方債	20,437	34,178	27,115	18,353	19,436	27,067	—	146,589
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	33,464	36,626	50,714	10,760	667	28,163	—	160,397
株式	—	—	—	—	—	—	22,559	22,559
その他の証券	542	17,507	52,447	21,239	7,145	24,984	23,751	147,618
うち外国債券	499	15,608	34,842	7,297	1,033	23,435	—	82,715
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

時価情報

◎有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

［単位：百万円］

	種類	2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,473	10,801	327	10,374	10,387	12
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他の有価証券	—	—	—	—	—	—
	小計	10,473	10,801	327	10,374	10,387	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	32,201	29,715	△2,486	32,352	26,649	△5,703
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他の有価証券	—	—	—	—	—	—
	小計	32,201	29,715	△2,486	32,352	26,649	△5,703
合計		42,675	40,516	△2,158	42,727	37,037	△5,690

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

［注］市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,580	1,580

4. その他有価証券

［単位：百万円］

	種類	2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,736	9,037	7,698	15,038	8,608	6,430
	債券	38,933	38,483	449	12,692	12,650	41
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	14,538	14,342	195	1,687	1,662	25
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	24,395	24,140	254	11,005	10,988	16
	その他	29,327	28,223	1,104	34,783	34,041	742
	外国債券	10,047	9,972	75	12,181	12,121	59
	その他の有価証券	19,280	18,251	1,028	22,602	21,919	682
	小計	84,997	75,744	9,253	62,514	55,300	7,214
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	613	636	△23	3,867	4,436	△569
	債券	325,032	340,425	△15,392	360,312	389,253	△28,940
	国債	76,819	86,298	△9,479	66,018	81,401	△15,383
	地方債	120,752	125,155	△4,403	144,901	154,564	△9,663
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	127,461	128,971	△1,509	149,392	153,287	△3,894
	その他	39,692	41,511	△1,818	112,458	115,345	△2,887
	外国債券	12,799	13,126	△326	70,533	71,728	△1,194
	その他の有価証券	26,892	28,385	△1,492	41,924	43,617	△1,693
	小計	365,339	382,573	△17,234	476,638	509,036	△32,397
合計		450,336	458,318	△7,981	539,153	564,336	△25,183

［注］上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

［単位：百万円］

	2024年3月31日	2025年3月31日
非上場株式	2,073	2,073
組合出資金	505	376

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

［単位：百万円］

	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,739	2,023	△114	8,977	2,575	△275
債券	30,532	176	△1,870	23,642	0	△1,830
国債	28,072	176	△1,861	13,044	—	△1,662
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,460	0	△8	10,598	0	△168
その他の証券	17,935	258	△1,076	14,733	195	△464
外国債券	6,397	38	△330	98	—	△7
その他の有価証券	11,537	220	△745	14,635	195	△456
合計	54,208	2,458	△3,061	47,354	2,771	△2,570

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理は、ありません。

当事業年度における減損処理は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

◎金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

◎その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

［単位：百万円］

	2024年3月31日	2025年3月31日
評価差額	△7,981	△25,183
その他有価証券	△7,981	△25,183
（△）繰延税金負債	2,465	7,815
その他有価証券評価差額金	△5,516	△17,368

◎デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当事項はありません。

（2）通貨関連取引

［単位：百万円］

	種類	2024年3月31日				2025年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	13,236	—	△411	△411	40,030	—	375	375
	為替予約 買建	869	—	44	44	41	—	△0	△0
合計		—	—	△366	△366	—	—	375	375

［注］1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

［単位：百万円］

種類	2024年3月31日				2025年3月31日			
	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法 金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	31,056	31,056	324	その他有価証券（債券）	58,923	58,923	3,032
合計	—	—	—	324	—	—	—	3,032

［注］1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

◎電子決済手段

該当事項ありません。

◎暗号資産

該当事項はありません。

株式の状況

◎大株主の状況

［2025年3月31日現在］

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社おきなわフィナンシャルグループ	23,876	100.00

（注）持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

信託業務情報

◎信託財産残高表

［単位：百万円、%］

資産	2024年3月31日		2025年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	1,333	12.01	1,365	14.90
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	9,776	87.99	7,798	85.10
資産の部合計	11,109	100.00	9,163	100.00

［単位：百万円、%］

負債	2024年3月31日		2025年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	11,109	100.00	9,163	100.00
負債の部合計	11,109	100.00	9,163	100.00

［注］1. 前事業年度末　債権1,333百万円のうち、貸出条件緩和債権額は182百万円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権は該当金額なしであります。
また、これらの債権の合計額は182百万円であります。
2. 当事業年度末　債権1,365百万円のうち、貸出条件緩和債権額、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権は該当金額なしであります。

◎元本補填契約のある信託の受入状況、運用状況（合同運用指定金銭信託）

受入状況　［単位：百万円］

	2024年3月31日	2025年3月31日
元本	11,108	9,136
債権償却準備金	0	0
その他	0	26
計	11,109	9,163

運用状況　［単位：百万円］

	2024年3月31日	2025年3月31日
貸出金	1,333	1,365
その他	9,776	7,798
計	11,109	9,163

［注］当行は金銭信託のみ取り扱っているため、「金銭信託等の期末受託残高」及び「金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの期末残高」は上表のとおりであります。

◎信託財産収支表

［単位：百万円］

収入	2024年3月期	2025年3月期
貸出金利息	17	21
銀行勘定貸利息	54	45
償却債権取立益	—	—
受入手数料	0	0
債権償却準備金戻入	0	0
その他の収入	0	—
収入の部合計	72	66

［単位：百万円］

支出	2024年3月期	2025年3月期
信託報酬	71	37
貸出金償却	—	—
その他の支出	0	0
信託利益	0	28
支出の部合計	72	66

◎金銭信託の期間別元本残高

［単位：百万円］

期間	2024年3月31日	2025年3月31日
1年以上2年未満	984	625
2年以上5年未満	3,057	2,359
5年以上	7,066	6,151
合計	11,108	9,136

◎貸出金の科目別期末残高

［単位：百万円］

種類	2024年3月31日	2025年3月31日
	期末残高	期末残高
証書貸付	1,255	1,264
手形貸付	78	100
合計	1,333	1,365

◎有価証券残高

該当事項はありません。

◎電子決済手段の種類別の残高

該当事項ありません。

◎暗号資産の種類別の残高

該当事項はありません。

◎貸出金の契約期間別残高

［単位：百万円］

期間	2024年3月31日	2025年3月31日
1年以下	38	62
1年超3年以下	70	65
3年超5年以下	4	5
5年超7年以下	—	1,009
7年超	1,220	223
合計	1,333	1,365

◎貸出金業種別内訳

［単位：百万円、%］

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	15	1.13	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	61	4.60	55	4.06
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	213	15.99	197	14.48
各種サービス業	988	74.10	1,080	79.18
地方公共団体	—	—	—	—
その他	55	4.18	31	2.28
合計	1,333	100.00	1,365	100.00

［注］海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当事項ありません。

◎貸出金の担保別内訳

［単位：百万円］

種類	2024年3月31日	2025年3月31日
有価証券	—	—
債権	1,065	1,142
不動産	250	204
計	1,316	1,346
保証	—	—
信用	17	18
合計	1,333	1,365

◎元本補填契約のある信託に係るリスク管理債権

［単位：百万円］

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—
危険債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	182	—
合計額	182	—
正常債権	1,151	1,365

◎中小企業等に対する貸出金残高

［単位：百万円、%］

	2024年3月31日	2025年3月31日
総貸出金残高	1,333	1,365
うち中小企業等貸出金残高	1,333	1,365
（総貸出金残高に占める割合）	100.00	100.00

［注］中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

◎貸出金資金使途別残高

［単位：百万円、%］

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	620	46.56	253	18.58
運転資金	712	53.44	1,111	81.42
合計	1,333	100.00	1,365	100.00

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（自己資本の構成）

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第7号）に基づき記載しております。各項目にその条文番号を示しております。

本誌において「自己資本比率告示」とは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）をいいます。

＜自己資本の構成に関する事項＞

1. 連結自己資本の構成（第12条第2項）

［単位：百万円］

項目		2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		146,877	154,295
うち、資本金及び資本剰余金の額		40,612	40,612
うち、利益剰余金の額		106,564	113,682
うち、自己株式の額（△）		－	－
うち、社外流出予定額（△）		300	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		542	1,131
うち、為替換算調整勘定		－	－
うち、退職給付に係るものの額		542	1,131
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額			－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		4,274	4,089
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		4,274	4,089
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	151,693	159,515
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		2,746	2,460
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		2,746	2,460
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
退職給付に係る資産の額		－	969
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	2,746	3,430
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	148,947	156,085
リスクアセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,446,448	1,370,581
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		－	－
勘定間の振替分			－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		58,627	55,941
信用リスク・アセット調整額		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	
資本フロア調整額			－
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	1,505,076	1,426,522
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）/（ニ））		9.89%	10.94%

2. 単体自己資本の構成（第10条第2項）

［単位：百万円］

項目		2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		141,004	148,552
うち、資本金及び資本剰余金の額		40,348	40,348
うち、利益剰余金の額		100,955	108,203
うち、自己株式の額（△）		－	－
うち、社外流出予定額（△）		300	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額			－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		3,923	3,699
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		3,923	3,699
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	144,927	152,251
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		2,728	2,417
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		2,728	2,417
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	2,728	2,417
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	142,199	149,833
リスクアセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,442,888	1,368,155
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		－	－
勘定間の振替分			－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		57,649	55,247
信用リスク・アセット調整額		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	
資本フロア調整額			－
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	1,500,537	1,423,403
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		9.47%	10.52%

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定性的情報）

＜定性的な開示事項（連結・単体）＞

1．連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

[2025年３月31日現在]

名称	主要な業務の内容
おきぎん保証株式会社	信用保証業務
おきぎんビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務、現金精査整理業務、現金自動支払機等管理業務
株式会社おきぎん経済研究所	金融・経済の調査・研究業務、経営相談業務
美ら島債権回収株式会社	債権管理・回収業務
株式会社みらいおきなわ	コンサルティング業務

（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2．自己資本調達手段の概要（第12条第３項第２号、第10条第３項第１号）

連結グループの自己資本は、普通株式によって調達しております。

[単位：百万円]

	2024年３月期		2025年３月期	
自己資本調達手段	金額	概要	金額	概要
資本金	22,725	－	22,725	－
普通株式	22,725	完全議決権株式	22,725	完全議決権株式

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第12条第３項第３号、第10条第３項第２号）

当行の2025年３月期末の自己資本比率は、10.52%となっており、国内基準の４%を上回っております。自己資本の構成は、自己資本の額から「コア資本に係る基礎項目の額から普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額及び新株予約権の額以外の項目の合計額を減算した額」を減算した額（以下「配賦可能リスク資本（配賦原資）」という。）で自己資本の額の97%を占めており、自己資本の水準や質は充足していると認識しております。

リスク資本の配賦の観点では、配賦可能リスク資本（配賦原資）からバッファー（※１）と未配賦資本（※２）を差し引いた額をリスク・カテゴリー毎に配賦し、各リスクが配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかを月次で管理し、リスク資本の使用状況について「リスク管理委員会」へ報告しております。

現在の自己資本の充実度につきましては、総リスク量は配賦されたリスク資本の範囲内に収まり、また配賦可能リスク資本（配賦原資）に占める割合も29%であることから、十分な水準にあるものと認識しております。

連結子会社5社すべてにおいて債務超過の会社はなく、また、連結自己資本比率が単体自己資本比率を上回っている状況からも現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあるものと認識しております。

（※1）バッファー　自己資本比率４%（国内基準）を維持するための配賦可能リスク資本（配賦原資）相当額

（※2）未配賦資本　なんらかの不確実性から生じる損失に対する備えとして確保すべき資本

4．信用リスクに関する事項（第12条第3項第4号、第10条第3項第3号）

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、連結グループが損失を被るリスクを言います。

（信用リスク管理の基本方針）

信用リスクは連結グループにおいて最も影響が大きく、その管理が連結グループ経営の最重要課題の1つであることを認識し、各連結子会社における信用リスクの特性を理解したうえで、連結グループ全体として適切な信用リスク管理を行うこととしております。

当行では「信用リスク管理指針」並びに「信用リスク管理規則」を制定し、与信集中リスク（1債務者又は1業種等への信用供与が多大になること。）を回避し、リスクの分散を基本とする適切な与信ポートフォリオの構築を目指しています。

また、信用格付や自己査定を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については「リスク管理委員会」にて評価を実施しております。

また、与信集中リスク回避に向けた態勢として専担部署を設置し、タイムリーかつ適切な経営指導によりお取引先の問題点解消を図るとともに、万一返済不能となった場合は速やかな対応をとることで当行が被る損失を極小化する態勢を構築しております。

連結子会社では株式会社おきなわフィナンシャルグループが定める「グループ会社リスク管理規則」において、連結子会社が有する信用リスクについて、株式会社おきなわフィナンシャルグループのリスク統括部を「リスク管理統括部署」と定めております。また、連結子会社のリスクの「取り纏め」を株式会社おきなわフィナンシャルグループの総合企画部と位置付けており、「リスク管理統括部署」及び「取り纏め部署」は所定の方法で信用リスクを把握・管理し、定期的、又は必要に応じて当行の取締役会へその内容を報告する体制となっております。また、連結子会社における信用リスク管理の状況や自己査定結果の妥当性等について、当行の監査部による監査実施により、確認・検証を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（３年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

・株式会社日本格付研究所（JCR）
・株式会社格付投資情報センター（R&I）

なお、外貨建資産や邦貨建であってもエクスポージャーの主体（債務者、発行体等）が海外である場合は、上記に加え、次に掲げる格付機関が付与した格付を採用しています。

・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

また、海外の中央政府向けエクスポージャーに限り、前項に掲げる格付機関が格付を付与していない場合、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアを用いるものとしています。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第12条第３項第５号、第10条第３項第４号）

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。なお、連結グループではクレジット・デリバティブの利用実績はありません。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

信用リスク削減手法のうち、担保の評価及び管理は当行が定める「担保評価管理規則」及び「担保評価管理要領」に則って行っており、不動産担保のほか、有価証券担保、預金・指定金銭信託担保が主体となっています。自己資本比率規制上の信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保の評価及び管理については、当行が定める「自己資本比率算出要領」に則って行っており、自行預金・指定金銭信託、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取扱うこととしています。

保証については、個人による保証のほか、我が国政府や政府関係機関の保証、我が国の地方公共団体の保証、沖縄県信用保証協会の保証、上場会社による保証が主体となっています。これらのうち、自己資本比率規制上の信用リスクの削減手段としては、個人による保証を除いています。なお、2007年10月１日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から保証しているとみなしうる部分を信用リスク削減手法の対象としています。

また、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金（総合口座を含む）を対象としています。

連結子会社では、信用リスク削減手法については、各連結子会社が定めた規則に則って行うこととしております。なお、信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺等の適用を行っておりません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

信用リスク削減手法の適用にあたっては、特定の担保、特定の保証に過度に偏ることなく、分散を図っています。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第12条第３項第６号、第10条第３項第５号）

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算してオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスクは、カレント・エクスポージャー方式で算出した与信相当額により管理しております。

なお、当行は派生商品に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第３項第７号,第10条第３項第6号）

該当事項はありません。

8．ＣＶＡリスクに関する事項（第12条第３項第７号の2,第10条第３項第6号の2）

（1）CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として「BA-CVA（基礎的方式）」を採用しております。算出対象は適格中央精算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

（2）ＣＶＡリスクの特性及びＣＶＡリスクに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。当行グループは、四半期毎に行う自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出しております。派生商品取引の時価評価への反映や、CVAリスクのヘッジはCVAリスク相当額の影響度にかんがみ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

9．オペレーショナル・リスクに関する事項（第12条第３項第９号,第10条第３項第8号）

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

（管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、連結グループが損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③その他リスク（風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク等）に分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」を制定したうえ、オペレーショナル・リスク管理部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

各連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当社は、各連結子会社におけるリスクの特性を理解したうえで、連結グループ全体として適切なリスク管理を行うことを基本方針としております。

（リスク管理の方針及び手続の概要）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、自己資本比率告示に準拠したリスク管理体制を構築すべく、リスクを捕捉し、再発防止策の策定等によるリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクル（※）の確立に努めています。

各オペレーショナル・リスクの管理は、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施するほか、「風評リスク管理規則」等を定めて、適切に管理しています。

各連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、総合企画部を取り纏め部署、リスク統括部を統括管理部署と位置付けており、オペレーショナル・リスクに関する事項について必要に応じて当社のグループリスク管理委員会へ報告・付議しています。

また、各連結子会社は、各社とも「リスク管理規則」等を定め、リスクを適切に管理することとしているほか、当社の監査部による監査実施により、定期的に管理状況の点検を行っております。

（※）PDCAサイクル

Plan（方針の策定）Do（内部規程・組織体制の整備）Check（評価）Action（改善態勢の整備）のサイクルが適切に運営され、確立されているかの検証を行う態勢。

（2）ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）及びＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣ及びＦＣの額は告示第283条に定められた方法に基づき算出しております。

（3）ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第306条に基づき「１」を使用しております。

（4）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

（5）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第12条第３項第10号、第10条第３項第９号）

（リスク管理の方針）

当行では「リスクを的確に把握・管理し、許容し得るリスク量の下での安定収益の確保、資産の健全性の維持向上を図る」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

各連結子会社の保有する株式等については、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当行は俯瞰的な立場から連結グループ全体の株式等エクスポージャーに関するリスクを統合的に管理することに努めております。

（手続きの概要）

株式等のポジション枠については、リスク管理委員会において半期ごとの見直しを行うことにより、経営体力に配慮した設定を行っています。

また、株式の価格変動リスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）により計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格の無い株式等については移動平均法による原価法により、行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11.金利リスクに関する事項（第12条第３項第11号、第10条第３項第10号）

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行のビジネスモデルに照らし、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引を対象として金利リスクを計測しております。

各連結子会社の金利リスクについては、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当行は俯瞰的な立場から連結グループ全体の金利リスクを統合的に管理することに努めております。

（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）

市場関連リスクを的確に把握・管理し、許容し得るリスク量の下での安定収益の確保、資産の健全性の維持向上を図るため、半期ごとにリスク管理委員会において、ポジション枠、損失限度枠等を決定しています。これらのルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っています。

また、リスク管理委員会においては、資産と負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクや、市場関連取引についてストレスをかけた場合の損失額、統計的に一定の確率で発生が予想される最大損失額であるVaR（バリュー・アット・リスク）の状況等を半期ごとに報告するなど厳格なリスク管理に努めています。

（金利リスク計測の頻度）

毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しています。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法）

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）金利リスクの算定手法の概要

連結子会社を対象とした金利リスクについては、連結子会社の純資産の総合計を親銀行の金利感応性のある資産、負債、オフバランスと比較した場合、残高が５%未満の重要性に乏しいものを除き、計測しております。なお、今後の各連結子会社の金利リスクの算定については、重要性に応じ、当行に準じて高度化・精緻化に取り組んでいくこととしております。

（自己資本告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項）

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2025年３月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、2.16年です。
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を5.00年としております。
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提	普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と景気指標との関係性や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	集計にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当行の⊿EVEは、基準値であるコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

（銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、自己資本告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項）

金利ショックに関する説明	当行では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去１年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
金利リスク計測の前提及びその意味	金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を１年間、信頼区間を99.0%としています。また、保有期間については、預貸等の金利リスク計測時の保有期間は１年間、有価証券の金利リスク計測時の保有期間は１ヶ月としています。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

＜定量的な開示事項＞

○連結に係る定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

（1）信用リスクに関する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

［単位：百万円］

	2024年3月期
	所要自己資本の額
1. 現金	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－
4. 国際決済銀行等向け	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－
7. 国際開発銀行向け	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－
9. 我が国の政府関係機関向け	250
10. 地方三公社向け	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	784
12. 法人等向け	25,010
13. 中小企業等向け及び個人向け	13,897
14. 抵当権付住宅ローン	2,257
15. 不動産取得等事業向け	12,341
16. 三月以上延滞等	72
17. 取立未済手形	3
18. 信用保証協会等による保証付	159
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－
20. 出資等	469
21. 上記以外	1,640
22. 証券化	－
23. 再証券化	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	699
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－
26. 他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－
合計	57,590

オフ・バランス取引等項目

［単位：百万円］

	2024年3月期 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	94
5. NIF又はRUF	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	38
（借入金の保証）	38
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	123
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	8
カレント・エクスポージャー方式	8
派生商品取引	8
外為関連取引	1
金利関連取引	6
株式関連取引	－
13. 未決済取引	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－
合計	266

(2) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額

［単位：百万円］

項目	2024年3月期 所要自己資本の額
基礎的手法	0

（注）CVAリスク相当額は、標準的リスク測定方式により算出しております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

［単位：百万円］

	2024年3月期 所要自己資本の額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,345
基礎的手法	2,345

(4) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

［単位：百万円］

	2024年3月期
リスク・アセットの合計額	－
連結総所要自己資本額	60,203

（1）信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

［単位：百万円］

項目	（参考）告知で定めるリスク・ウェイト(%)	2025年3月期	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1.現金	0	－	－
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	－	－
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－
4.国際決済銀行等向け	0	－	－
5.我が国の地方公共団体向け	0	－	－
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	205	8
7.国際開発銀行向け	0～150	－	－
8.地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－
9.我が国の政府関係機関向け	10～20	5,328	213
10.地方三公社向け	20	80	3
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	20,514	820
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	11,338	453
12.カバード・ボンド向け	10～100	－	－
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	204,579	8,183
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	289,932	11,597
（うちトランザクター向け）	45	2,697	107
15.不動産関連向け	20～150	738,207	29,528
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	272,188	10,887
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	331,465	13,258
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	101,387	4,055
（うちその他不動産関連向け）	60	33,165	1,326
（うちADC向け）	100～150	－	－
16.劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,909	236
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	2,259	90
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	552	22
19.取立未済手形	20	44	1
20.信用保証協会等による保証付	0～10	4,576	183
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－
22.株式等	250～400	15,119	604
23.上記以外	100～1250	55,787	2,231
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	7,016	280
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	15,442	617
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)）	250	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)）	150	12,159	486
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	21,169	846
24.証券化	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－
（うち非STC要件適用分）	－	－	－
25.再証券化	－	－	－
26.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	25,668	1,026
（うちルックスルー方式）	－	25,668	1,026
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	－	－	－
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
27.未決済取引	－	－	－

28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－
合計	－	1,368,767	54,750

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

［単位：百万円］

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,813	72
うちSA－CVA	－	－
うち完全なBA－CVA	－	－
うち限定的なBA－CVA	1,813	72
うち簡便法	－	－

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

［単位：百万円］

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	55,941
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,237
BI	37,294
BIC	4,475

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

［単位：百万円］

	2025年3月期
リスク・アセットの合計額	1,426,522
連結総所要自己資本額	57,060

3. 信用リスクに関する事項（第12条第4項第3号）

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

［単位：百万円］

2024年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,387,910	2,405,511	422,026	903	4,445
国外計	29,754	−	23,276	147	−
地域別合計	3,417,665	2,405,511	445,303	1,050	4,445
製造業	72,803	56,904	13,315	−	166
農業、林業	4,232	4,232	−	−	373
漁業	1,447	1,447	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	2,509	2,355	−	−	−
建設業	95,677	95,291	−	−	35
電気・ガス・熱供給・水道業	64,516	31,978	30,204	−	72
情報通信業	21,298	17,112	3,111	−	17
運輸業、郵便業	22,672	19,712	1,907	−	−
卸売業、小売業	164,457	159,912	3,213	0	435
金融業、保険業	717,953	237,256	42,993	1,049	−
不動産業、物品賃貸業	425,811	416,927	3,307	−	711
各種サービス業	320,144	315,848	4,101	−	1,669
国・地方公共団体	598,864	230,448	343,147	−	−
個人	816,082	816,082	−	−	962
その他	89,193	−	−	−	−
業種別合計	3,417,665	2,405,511	445,303	1,050	4,445
1年以下	1,083,481	616,697	38,667	183	1,440
5年以下	450,031	273,321	163,648	−	214
10年以下	379,038	297,533	55,645	−	504
10年超	1,406,207	1,217,959	187,342	866	2,111
期間の定めのないもの	98,905	−	−	−	174
残存期間別合計	3,417,665	2,405,511	445,303	1,050	4,445

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は46,663百万円です。
※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

［単位：百万円］

2025年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,310,462	2,403,289	445,166	405	6,507
国外計	98,874	−	84,371	913	−
地域別合計	3,409,336	2,403,289	529,537	1,319	6,507
製造業	93,453	59,263	29,214	−	213
農業、林業	4,324	4,324	−	−	395
漁業	1,459	1,459	−	−	16
鉱業、採石業、砂利採取業	2,362	2,362	−	−	−
建設業	109,281	102,458	6,032	−	300
電気・ガス・熱供給・水道業	59,137	29,309	27,317	−	87
情報通信業	26,503	17,718	7,623	−	25
運輸業、郵便業	22,915	19,615	2,907	−	77
卸売業、小売業	181,289	171,085	8,056	1	638
金融業、保険業	564,916	187,144	60,254	1,318	−
不動産業、物品賃貸業	454,891	439,954	8,483	−	1,447
各種サービス業	329,658	324,610	4,852	−	2,238
国・地方公共団体	624,994	212,394	374,794	−	−
個人	831,587	831,587	−	−	1,064
その他	102,561	−	−	−	−
業種別合計	3,409,336	2,403,289	529,537	1,319	6,507
1年以下	931,387	570,454	55,600	913	1,735
5年以下	529,756	295,888	214,295	−	632
10年以下	387,691	303,504	60,517	−	921
10年超	1,434,517	1,233,442	199,123	405	2,918
期間の定めのないもの	125,984	−	−	−	299
残存期間別合計	3,409,336	2,403,289	529,537	1,319	6,507

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は98,922百万円です。
※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,222	△948	4,274	4,274	△184	4,089
個別貸倒引当金	5,525	1,175	6,701	6,701	1,629	8,331
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–
合計	10,748	227	10,975	10,975	1,444	12,420

一般貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,222	△948	4,274	4,274	△184	4,089
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	5,222	△948	4,274	4,274	△184	4,089
製造業	632	51	684	684	11	695
農業、林業	15	6	21	21	△13	8
漁業	0	△0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	2	2	△0	1
建設業	135	100	235	235	△79	156
電気・ガス・熱供給・水道業	29	△2	27	27	△6	21
情報通信業	38	2	40	40	10	50
運輸業、郵便業	40	△1	38	38	△9	29
卸売業、小売業	345	△116	228	228	△54	174
金融業、保険業	14	△8	6	6	△2	3
不動産業、物品賃貸業	765	43	809	809	△58	751
各種サービス業	1,365	△2	1,362	1,362	12	1,375
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	884	△68	816	816	3	820
その他	953	△953	–	–	–	–
業種別合計	5,222	△948	4,274	4,274	△184	4,089

個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,525	1,175	6,701	6,701	1,629	8,331
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	5,525	1,175	6,701	6,701	1,629	8,331
製造業	202	64	266	266	57	323
農業、林業	398	△60	338	338	323	662
漁業	328	△16	311	311	△18	293
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	46	88	135	135	37	172
電気・ガス・熱供給・水道業	–	362	362	362	44	406
情報通信業	30	24	54	54	△26	28
運輸業、郵便業	0	102	102	102	174	277
卸売業、小売業	520	391	912	912	178	1,091
金融業、保険業	0	△0	–	–	–	–
不動産業、物品賃貸業	593	668	1,261	1,261	988	2,250
各種サービス業	3,044	△464	2,580	2,580	△352	2,228
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	360	5	366	366	230	597
その他	–	8	8	8	△8	–
業種別合計	5,525	1,175	6,701	6,701	1,629	8,331

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

［単位：百万円］

業種	2024年3月期	2025年3月期
製造業	4	－
農業、林業	43	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	2	－
運輸業、郵便業	－	－
卸売業、小売業	62	－
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	35	－
各種サービス業	78	75
国・地方公共団体	－	－
個人	355	368
その他	－	－
業種別合計	583	443

(4) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

［単位：百万円］

項目	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	60,422	－	60,422	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	411,888	101,710	411,888	28,310	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926	－	25,926	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	316,137	55,020	311,386	5,502	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,029	－	1,029	－	205	20%
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	63,783	－	53,280	－	5,328	10%
10. 地方三公社向け	1,804	－	403	－	80	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,624	10,595	75,624	6,995	20,514	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	33,113	8,723	33,113	6,023	11,338	30%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	331,641	93,695	326,010	11,932	204,579	59%
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	345,334	184,924	333,417	19,383	289,932	82%
（うちトランザクター向け）	1,492	56,888	305	5,688	2,697	45%
15. 不動産関連向け	1,104,553	3,534	1,102,801	353	738,207	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	539,735	－	539,008	－	272,188	50%
（うち賃貸用不動産向け）	420,067	－	419,742	－	331,465	79%
（うち事業用不動産関連向け）	89,284	203	89,108	20	101,387	114%
（うちその他不動産関連向け）	55,465	3,331	54,943	333	33,165	60%
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,909	－	5,909	－	5,909	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,181	32	2,181	3	2,259	104%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	552	－	552	－	552	100%
19. 取立未済手形	223	－	223	－	44	20%
20. 信用保証協会等による保証付	89,051	－	88,814	－	4,576	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	15,119	－	15,119	－	15,119	100%
合計	2,851,186	449,513	2,814,991	72,481	1,287,311	45%

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

（5）エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

〔2025年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	440,199	−	−	−	−	−	440,199
外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926	−	−	−	−	−	25,926
国際決済銀行等向け	−	−	−	−	−	−	−

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	316,888	−	−	−	−	−	−	316,888
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−	−	1,029	−	−	−	−	1,029
地方公共団体金融機構向け	−	−	−	−	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	−	53,280	−	−	−	−	−	53,280
地方三公社向け	−	−	403	−	−	−	−	403

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	−	−	−	−	−	−	−	−

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	57,772	18,817	−	5,730	−	−	300	−	82,620
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,662	14,634	−	5,518	−	−	300	−	39,115

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−

	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	−	98,085	−	106,462	6,651	−	1	126,742	−	−	−	337,942
うち、特定貸付債権向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	−	5,909	−	−	−	5,909
株式等	−	−	15,119	−	−	15,119

	10%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	−	5,994	−	138,546	166,232	42,011	−	352,785
うちトランザクター向け	−	5,994	−	−	−	−	−	5,994

	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	−	82,871	32,815	73,510	2,528	4,858	40,449	37,785	1,491	205,639	57,057	−	539,008

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	50,288	25,287	3,351	62,237	6,020	40,202	45,192	2,923	138,766	45,470	−	419,742

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連	15,604	4,866	40,839	1,509	26,308	−	89,128

	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連	55,276	−	55,276

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	−	−	−	−

	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等 （自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	−	−	628	735	836	−	2,199
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	−	−	−	552	−	−	552

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	60,422	−	−	−	60,422
取立未決済手形	−	−	223	−	223
信用保証協会等による保証付	43,044	45,769	−	−	88,814
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	−	−	−	−	−

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

［単位：百万円］

	2024年3月期		
	信用リスク削減手法の効果勘案後エクスポージャーの額	うち格付あり	うち格付なし
0%	1,024,260	15,137	1,009,123
2%	－	－	－
4%	－	－	－
10%	67,295	62,412	4,883
20%	153,666	143,770	9,896
30%	－	－	－
35%	161,619	－	161,619
40%	7,761	7,761	－
50%	82,736	76,930	5,805
70%	3,886	3,886	－
75%	635,820	600	635,220
100%	1,045,363	24,719	1,020,644
120%	200	200	－
150%	839	－	839
200%	－	－	－
250%	8,810	3,306	5,503
350%	－	－	－
1250%	－	－	－
合計	3,192,261	338,725	2,853,535

※国債及び日本銀行向けエクスポージャーは格付なしに計上しています。
※デリバティブは与信相当額を計上しています。
※参加利益を購入したローン・パーティシペーションについては、原債務者と原債権者（参加利益の売却者）それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトの区分に計上しています。

〔2025年3月期〕

［単位：百万円］

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,369,757	169,816	10.00	1,434,025
40%-70%	577,147	67,701	10.00	586,873
75%	276,875	101,888	10.13	247,447
80%	－	－	－	－
85%	177,388	23,155	13.27	166,234
90%-100%	174,985	83,717	13.06	177,846
105%-130%	181,162	－	－	181,115
150%	78,749	3,234	10.00	78,809
250%	15,119	－	－	15,119
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	2,851,186	449,513	11.01	2,887,472

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
現金及び自行預金	37,431	20,954
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	－
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	37,431	20,954
適格保証	99,776	89,051
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	99,776	89,051

※2024年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネッティングの対象としたエクスポージャー31,779百万円を含んでおります。
※2025年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネッティングの対象としたエクスポージャー16,275百万円を含んでおります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

（1）与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお、連結グループでは長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

（2）グロス再構築コストの額の合計額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
派生商品取引	445	3,546
外国為替関連取引及び金関連取引	44	513
金利関連取引	400	3,032
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合計	445	3,546

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

（3）与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
派生商品取引	1,050	1,319
外国為替関連取引及び金関連取引	183	913
金利関連取引	866	405
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合計	1,050	1,319

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

（5）担保の種類別の額

連結グループでは、派生商品取引において担保を利用しておりません。

（6）与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）

連結グループでは、派生商品取引において担保を利用しておらず、従って、担保による信用リスク削減を行っておりません。（3）と同額となります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7. ＣＶＡリスクに関する事項（第12条第4項第6号の2）

CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

［単位：百万円］

	2025年3月期	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除した額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	300	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	138	
合計		1,813

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

（1）連結貸借対照表計上額及び時価

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

［単位：百万円］

	2024年3月期		2025年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	17,350		18,905	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,580		2,450	
合計	19,930	19,930	21,356	21,356

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	1,821	2,280
償却額	2	－

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

［単位：百万円］

2024年3月期	2025年3月期
7,675	5,860

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

［単位：百万円］

2024年3月期	2025年3月期
－	－

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第12条第4項第9号）

［単位：百万円］

計算方式	2024年3月期		2025年3月期	
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	50,172	17,476	68,943	25,668
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－

10. 金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

［単位：百万円］

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,791	2,647	8,284	7,182
2	下方パラレルシフト	7,920	5,612	9,569	11,986
3	スティープ化	3,477	5,341		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,920	5,612	9,569	11,986
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	156,085		148,947	

※連結子会社を対象とした金利リスクについては、重要性に応じて上記に含めております。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（単体）

○単体に係る定量的な開示事項

1．自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

（1）信用リスクに関する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

［単位：百万円］

	2024年3月期
	所要自己資本の額
1. 現金	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－
4. 国際決済銀行等向け	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－
7. 国際開発銀行向け	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－
9. 我が国の政府関係機関向け	250
10. 地方三公社向け	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	784
12. 法人等向け	25,010
13. 中小企業等向け及び個人向け	13,897
14. 抵当権付住宅ローン	2,257
15. 不動産取得等事業向け	12,341
16. 三月以上延滞等	61
17. 取立未済手形	3
18. 信用保証協会等による保証付	159
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－
20. 出資等	533
21. 上記以外	1,470
22. 証券化	－
23. 再証券化	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	674
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－
合計	57,448

オフ・バランス取引等項目

［単位：百万円］

	2024年3月期
	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	94
5. NIF又はRUF	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	38
（借入金の保証）	38
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	123
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	8
カレント・エクスポージャー方式	8
派生商品取引	8
外為関連取引	1
金利関連取引	6
株式関連取引	－
13. 未決済取引	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－
合計	266

(2) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額

［単位：百万円］

項目	2024年3月期
	所要自己資本の額
基礎的手法	0

※CVAリスク相当額は、標準的リスク測定方式により算出しております。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

［単位：百万円］

	2024年3月期
	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,305
基礎的手法	2,305

(4) リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

［単位：百万円］

	2024年3月期
リスク・アセットの合計額	－
単体総所要自己資本額	60,021

（1）信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

［単位：百万円］

項目	（参考）告知で定めるリスク・ウェイト(%)	2025年3月期	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－
4. 国際決済銀行等向け	0	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	0	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	205	8
7. 国際開発銀行向け	0～150	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	5,328	213
10. 地方三公社向け	20	80	3
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	20,514	820
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	11,338	453
12. カバード・ボンド向け	10～100	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	204,579	8,183
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	289,932	11,597
（うちトランザクター向け）	45	2,697	107
15. 不動産関連向け	20～150	738,207	29,528
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	272,188	10,887
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	331,465	13,258
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	101,387	4,055
（うちその他不動産関連向け）	60	33,165	1,326
（うちADC向け）	100～150	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,909	236
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	1,776	71
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	552	22
19. 取立未済手形	20	44	1
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	4,576	183
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－
22. 株式等	250～400	16,698	667
23. 上記以外	100～1250	56,787	2,271
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	7,016	280
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	16,434	657
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)）	250	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)）	150	12,159	486
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	21,177	847
24. 証券化	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－
（うち非STC要件適用分）	－	－	－
25. 再証券化	－	－	－
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	21,146	845
（うちルックスルー方式）	－	21,146	845
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	－	－	－
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
27. 未決済取引	－	－	－

28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－
合計	－	1,366,341	54,653

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

[単位：百万円]

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,813	72
うちSA−CVA	－	－
うち完全なBA−CVA	－	－
うち限定的なBA−CVA	1,813	72
うち簡便法	－	－

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

[単位：百万円]

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	55,247
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,209
BI	36,831
BIC	4,419

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

[単位：百万円]

	2025年3月期
リスク・アセットの合計額	1,423,403
単体総所要自己資本額	56,936

2. 信用リスクに関する事項（第10条第4項第2号）

（1）信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

［単位：百万円］

2024年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,382,037	2,405,511	422,026	903	4,249
国外計	29,754	－	23,276	147	－
地域別合計	3,411,792	2,405,511	445,303	1,050	4,249
製造業	72,803	56,904	13,315	－	166
農業、林業	4,232	4,232	－	－	373
漁業	1,447	1,447	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	2,509	2,355	－	－	－
建設業	95,677	95,291	－	－	35
電気・ガス・熱供給・水道業	64,516	31,978	30,204	－	72
情報通信業	21,298	17,112	3,111	－	17
運輸業、郵便業	22,672	19,712	1,907	－	－
卸売業、小売業	164,457	159,912	3,213	0	435
金融業、保険業	716,383	237,256	42,993	1,049	－
不動産業、物品賃貸業	425,811	416,927	3,307	－	711
各種サービス業	320,264	315,848	4,101	－	1,669
国・地方公共団体	598,864	230,448	343,147	－	－
個人	816,082	816,082	－	－	766
その他	84,771	－	－	－	－
業種別合計	3,411,792	2,405,511	445,303	1,050	4,249
1年以下	1,083,481	616,697	38,667	183	1,418
5年以下	450,031	273,321	163,648	－	214
10年以下	376,008	297,533	55,645	－	504
10年超	1,406,207	1,217,959	187,342	866	2,111
期間の定めのないもの	96,062	－	－	－	－
残存期間別合計	3,411,792	2,405,511	445,303	1,050	4,249

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は46,663百万円です。
※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

［単位：百万円］

2025年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,309,416	2,403,289	445,166	405	6,097
国外計	98,874	－	84,371	913	－
地域別合計	3,408,290	2,403,289	529,537	1,319	6,097
製造業	93,453	59,263	29,214	－	213
農業、林業	4,324	4,324	－	－	395
漁業	1,459	1,459	－	－	16
鉱業、採石業、砂利採取業	2,362	2,362	－	－	－
建設業	109,281	102,458	6,032	－	300
電気・ガス・熱供給・水道業	59,137	29,309	27,317	－	87
情報通信業	26,503	17,718	7,623	－	25
運輸業、郵便業	22,915	19,615	2,907	－	77
卸売業、小売業	181,289	171,085	8,056	1	638
金融業、保険業	563,346	187,144	60,254	1,318	－
不動産業、物品賃貸業	454,891	439,954	8,483	－	1,447
各種サービス業	329,777	324,610	4,852	－	2,238
国・地方公共団体	624,994	212,394	374,794	－	－
個人	831,587	831,587	－	－	654
その他	102,965	－	－	－	－
業種別合計	3,408,290	2,403,289	529,537	1,319	6,097
1年以下	931,387	570,454	55,600	913	1,624
5年以下	529,756	295,888	214,295	－	632
10年以下	384,661	303,504	60,517	－	921
10年超	1,434,517	1,233,442	199,123	405	2,918
期間の定めのないもの	127,968	－	－	－	－
残存期間別合計	3,408,290	2,403,289	529,537	1,319	6,097

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は98,922百万円です。
※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	当期末残高	期首残高	期中増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	4,885	△961	3,923	3,923	△224	3,699
個別貸倒引当金	5,195	1,199	6,394	6,394	1,580	7,974
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–
合計	10,080	237	10,317	10,317	1,356	11,673

一般貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	当期末残高	期首残高	期中増減額	当期末残高
国内計	4,885	△961	3,923	3,923	△224	3,699
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	4,885	△961	3,923	3,923	△224	3,699
製造業	632	51	684	684	11	695
農業、林業	15	6	21	21	△13	8
漁業	0	△0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	2	2	△0	1
建設業	135	100	235	235	△79	156
電気・ガス・熱供給・水道業	29	△2	27	27	△6	21
情報通信業	38	2	40	40	10	50
運輸業、郵便業	40	△1	38	38	△9	29
卸売業、小売業	345	△116	228	228	△54	174
金融業、保険業	14	△8	6	6	△2	3
不動産業、物品賃貸業	765	43	809	809	△58	751
各種サービス業	1,365	△2	1,362	1,362	12	1,375
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	547	△81	465	465	△35	429
その他	953	△953	–	–	–	–
業種別合計	4,885	△961	3,923	3,923	△224	3,699

個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	当期末残高	期首残高	期中増減額	当期末残高
国内計	5,195	1,199	6,394	6,394	1,580	7,974
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	5,195	1,199	6,394	6,394	1,580	7,974
製造業	198	64	263	263	59	323
農業、林業	398	△60	338	338	324	662
漁業	328	△16	311	311	△18	293
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	44	88	133	133	38	171
電気・ガス・熱供給・水道業	–	362	362	362	44	406
情報通信業	30	24	54	54	△26	28
運輸業、郵便業	–	102	102	102	174	277
卸売業、小売業	514	393	908	908	181	1,090
金融業、保険業	–	–	–	–	–	–
不動産業、物品賃貸業	588	669	1,257	1,257	992	2,250
各種サービス業	3,041	△463	2,577	2,577	△351	2,226
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	50	32	83	83	161	244
その他	–	–	–	–	–	–
業種別合計	5,195	1,199	6,394	6,394	1,580	7,974

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

［単位：百万円］

業種	2024年3月期	2025年3月期
製造業	4	－
農業、林業	43	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	2	－
運輸業、郵便業	－	－
卸売業、小売業	62	－
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	35	－
各種サービス業	78	75
国・地方公共団体	－	－
個人	3	－
その他	－	－
業種別合計	231	75

(4) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

［単位：百万円］

項目	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	60,422	－	60,422	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	411,888	101,710	411,888	28,310	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926	－	25,926	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	316,137	55,020	311,386	5,502	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,029	－	1,029	－	205	20%
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	63,783	－	53,280	－	5,328	10%
10. 地方三公社向け	1,804	－	403	－	80	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,624	10,595	75,624	6,995	20,514	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	33,113	8,723	33,113	6,023	11,338	29%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	331,641	93,695	326,010	11,932	204,579	61%
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	345,334	184,924	333,417	19,383	289,932	82%
（うちトランザクター向け）	1,492	56,888	305	5,688	2,697	45%
15. 不動産関連向け	1,104,553	3,534	1,102,801	353	738,207	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	539,735	－	539,008	－	272,188	50%
（うち賃貸用不動産向け）	420,067	－	419,742	－	331,465	79%
（うち事業用不動産関連向け）	89,284	203	89,108	20	101,387	114%
（うちその他不動産関連向け）	55,465	3,331	54,943	333	33,165	60%
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,909	－	5,909	－	5,909	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,771	32	1,771	3	1,776	100%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	552	－	552	－	552	100%
19. 取立未済手形	223	－	223	－	44	20%
20. 信用保証協会等による保証付	89,051	－	88,814	－	4,576	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	16,698	－	16,698	－	16,698	100%
合計	2,852,355	449,513	2,816,161	72,481	1,288,407	45%

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

（5）エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

［単位：百万円］

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	440,199	−	−	−	−	−	440,199
外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926	−	−	−	−	−	25,926
国際決済銀行等向け	−	−	−	−	−	−	−

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	316,888	−	−	−	−	−		316,888
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−	−	1,029	−	−	−	−	1,029
地方公共団体金融機構向け	−	−	−	−	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	−	53,280	−	−	−	−	−	53,280
地方三公社向け	−	−	403	−	−	−	−	403

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	−	−	−	−	−	−	−	−

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	57,772	18,817	−	5,730	−	−	300	−	82,620
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,662	14,657	−	5,518	−	−	300	−	39,137

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−

	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	−	98,085	−	106,462	6,651	−	1	126,742	−	−	−	337,942
うち、特定貸付債権向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	−	5,909	−	−	−	5,909
株式等	−	−	16,698	−	−	16,698

	10%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	−	5,994	−	138,546	166,232	42,011	−	352,785
うちトランザクター向け	−	5,994	−	−	−	−	−	5,994

	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	−	82,871	32,815	73,510	2,528	4,858	40,449	37,785	1,491	205,639	57,057	−	539,008

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	50,288	25,287	3,351	62,237	6,020	40,202	45,192	2,923	138,766	45,470	−	419,742

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連	15,604	4,866	40,839	1,509	26,308	−	89,128

	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連	55,276	−	55,276

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	−	−	−	−

	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等 （自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	−	−	517	735	537	−	1,789
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	−	−	−	552	−	−	552

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	60,422	−	−	−	60,422
取立未済手形	−	−	223	−	223
信用保証協会等による保証付	43,044	45,769	−	−	88,814
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	−	−	−	−	−

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については、記載しておりません。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

［単位：百万円］

	2024年3月期		
	信用リスク削減手法の効果勘案後エクスポージャーの額	うち格付あり	うち格付なし
0%	1,024,260	15,137	1,009,123
2%	－	－	－
4%	－	－	－
10%	67,295	62,412	4,883
20%	150,637	143,770	6,867
30%	－	－	－
35%	161,619	－	161,619
40%	7,761	7,761	－
50%	82,736	76,930	5,805
70%	3,886	3,886	－
75%	635,820	600	635,220
100%	1,042,405	24,719	1,017,685
120%	200	200	－
150%	643	－	643
200%	－	－	－
250%	8,925	3,306	5,618
350%	－	－	－
1250%	－	－	－
合計	3,186,192	338,725	2,847,466

※国債及び日本銀行向けエクスポージャーは格付なしに計上しております。
※デリバティブは与信相当額を計上しております。
※参加利益を購入したローン・パーティシペーションについては、原債務者と原債権者（参加利益の売却者）それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトの区分に計上しております。

〔2025年3月期〕

［単位：百万円］

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,369,757	169,816	10.00	1,434,025
40%-70%	577,036	67,701	10.00	586,762
75%	276,875	101,888	10.13	247,447
80%	－	－	－	－
85%	177,388	23,155	13.27	166,234
90%-100%	174,985	83,717	13.06	177,846
105%-130%	181,162	－	－	181,115
150%	78,450	3,234	10.00	78,510
250%	16,698	－	－	16,698
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	2,852,355	449,513	11.01	2,888,642

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
現金及び自行預金	37,431	20,954
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	－
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	37,431	20,954
適格保証	99,776	89,051
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	99,776	89,051

※2024年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネッティングの対象としたエクスポージャー31,779百万円を含んでおります。
※2025年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネッティングの対象としたエクスポージャー16,275百万円を含んでおります。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

（1）与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

（2）グロス再構築コストの額の合計額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
派生商品取引	445	3,546
外国為替関連取引及び金関連取引	44	513
金利関連取引	400	3,032
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合計	445	3,546

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

（3）与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
派生商品取引	1,050	1,319
外国為替関連取引及び金関連取引	183	913
金利関連取引	866	405
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合計	1,050	1,319

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。
※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

（5）担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保を利用しておりません。

（6）与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）

当行では、派生商品取引において担保を利用しておらず、従って、担保による信用リスク削減を行っておりません。（3）と同額となります。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

証券化エクスポージャーを保有しておりません。

6. ＣＶＡリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2）

CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

［単位：百万円］

	2025年3月期	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除した額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	300	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	138	
合計		1,813

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第7号）

（1）貸借対照表計上額及び時価

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

［単位：百万円］

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	17,350		18,905	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,159		4,030	
合計	21,509	21,509	22,935	22,935

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
子会社・子法人等	1,580	1,580
関連法人等	－	－
合計	1,580	1,580

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

［単位：百万円］

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	1,821	2,280
償却額	2	－

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

［単位：百万円］

2024年3月期	2025年3月期
7,675	5,860

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

［単位：百万円］

2024年3月期	2025年3月期
－	－

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク･アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

［単位：百万円］

計算方式	2024年3月期		2025年3月期	
	エクスポージャーの額	信用リスク･アセットの額	エクスポージャーの額	信用リスク･アセットの額
ルック・スルー方式	47,142	16,869	65,913	21,146
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－

9. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

IRRBB1：金利リスク

［単位：百万円］

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,791	2,647	8,284	7,182
2	下方パラレルシフト	8,089	5,814	9,569	11,986
3	スティープ化	3,392	5,222		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,089	5,814	9,569	11,986
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	149,833		142,199	

報酬等に関する開示事項

1．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（イ）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行には該当する連結子法人等はございません。

（ロ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「役員区分ごとの報酬等の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ハ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役員の報酬等の決定について

当行の取締役の報酬は、「基本報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成されております。

① 「基本報酬」は、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、役位、職務内容、責任の大きさ等の配分基準に基づき、取締役会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

② 「賞与」は、当行の親会社である株式会社おきなわフィナンシャルグループ(以下、OFGという。)の連結当期純利益の水準に連動して受け取ることができる賞与総額テーブルを予め定めており、毎年、賞与総額を取締役会で決定し、株主総会での決議を得ており、個別の配分については、役位と業績貢献度に基づいて、取締役会で決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

③ 「株式報酬」は、ＢＩＰ信託を活用しております。ＢＩＰ信託の内容（信託期間、信託に拠出する上限金額、各取締役に対する株式配分方法など）については、取締役会で決定し、株主総会で決議を得ております。なお、株式報酬に係る変動部分の指標は、中期経営計画の収益目標を達成することで、中長期的な業績向上と貢献意欲を高めるため、中期経営計画に掲げた指標である、当行の親会社であるOFGの「連結経常収益」、「連結当期純利益」、「連結ROE」、「連結自己資本比率」及び「女性管理職比率」、またOFGのサステナビリティ方針に基づき設定した「CO2排出量」としております。個別報酬への配分は、株主総会での決議内容を踏まえて具体的な配分基準を取締役会で決定し、この基準に基づき毎年実施しております。また、透明性確保の観点から、毎年の配分結果について取締役会へ報告しております。支給については、退任後に行われるものであります。

当行の監査役の報酬については、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、監査役会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取締役会	4回
指名・報酬諮問委員会	7回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行の親会社であるおきなわフィナンシャルグループは、取締役会の諮問機関として「グループ指名・報酬諮問委員会」を設置しており、当行及び当社の役員選任と報酬を一体的に審議し、両社の取締役会に答申しております。

取締役の報酬等は、以下の基本方針に沿って決定しております。

① 「地域密着・地域貢献」の経営理念の実現に向けた経営陣のインセンティブを高めるものであること。

② 中長期的な企業価値向上を図り、ESGに関する取組み（女性活躍推進、CO2排出量削減）への貢献意欲を高めるものであること。

③ 株主との利益意識の共有を図れるものであること。

報酬体系は、基本方針を踏まえ、「基本報酬」（固定報酬）、「賞与」（短期業績連動報酬）、「株式報酬」（長期業績連動報酬）で構成されており、「固定報酬」と「業績連動報酬（長短含む）」間の比率については、中長期的視点に立脚した経営の重要性に鑑み、「固定報酬」が約6割、「業績連動報酬」が約4割としております。さらに、「業績連動報酬」については、「株式報酬」が固定報酬部分を含む全体の約3割、「賞与」が同全体の約1割としております。

報酬水準の妥当性については、同規模地方銀行の水準をベンチマークとして、概ね3年に1度の頻度で検証しております。

当該方針の決定方法については、取締役会から委員長及び委員の過半数を独立社外取締役で構成する「グループ指名・報酬諮問委員会」へ諮問し、同委員会において報酬に関する基本的な考え方、個人別の役員報酬などを審議した答申結果を踏まえ、取締役会で決定いたします。

監査役の報酬については、独立性の観点から、「固定報酬」のみで構成しております。固定報酬の総額水準・個別水準については、ベンチマーク地銀とのバランス、取締役と監査役間のバランス等に配慮し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役会で個別報酬を決定しております。

3．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役	8名	128	62	11	54
監査役	1名	12	12	－	－

（注）1．退任者も人数に含める。
2．退職慰労金については該当ございません。
3．株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。
株式会社おきなわフィナンシャルグループが当行の単独株式移転により設立されたことに伴い、当行が発行していた新株予約権に対して株式会社おきなわフィナンシャルグループの新株予約権を交付したものであります。なお、当行において、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、2018年度以降、新規割り当てを行っておりません。

	行使期間
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第4回新株予約権	2021年10月1日から2043年8月5日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第5回新株予約権	2021年10月1日から2044年8月5日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第6回新株予約権	2021年10月1日から2045年8月10日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第7回新株予約権	2021年10月1日から2046年8月8日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第8回新株予約権	2021年10月1日から2047年8月4日まで

5．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

法定開示項目一覧

おきなわフィナンシャルグループ

（銀行法施行規則第34条の26）

1．銀行持株会社の概況及び組織に関する事項
　イ．経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む） …… P5
　ロ．資本金及び発行済株式の総数 …… P54
　ハ．持株数の多い順に十以上の株主に関する事項 …… P54
　　①氏名　②各株主の持株数
　　③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
　ニ．取締役及び監査役の氏名及び役職名 …… P4
　ホ．会計監査人の氏名又は名称 …… P51
2．銀行持株会社及びその子会社等の概況
　イ．銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… P38
　ロ．銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項 …… P38
　　①名称　②主たる営業所又は事務所の所在地
　　③資本金又は出資金　④事業の内容　⑤設立年月日
　　⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
　　⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
3．銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
　イ．直近の事業年度における事業の概況 …… P36
　ロ．直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… P37
　　①経常収益　②経常利益又は経常損失
　　③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
　　④包括利益　⑤純資産額　⑥総資産額　⑦連結自己資本比率
4．銀行持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況
　イ．連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 …… P39～41
　ロ．次に掲げるものの額及び①から④の合計額 …… P52
　　①破産更生債権及びこれらに準ずる債権　②危険債権
　　③三月以上延滞債権　④貸出条件緩和債権　⑤正常債権
　ハ．自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… P55～70
　ニ．連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報 …… P53
　ホ．会社法第444条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… P51
　ヘ．銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… P51
5．報酬等に関する開示事項 …… P71

沖縄銀行

（銀行法施行規則第19条の3）

1．銀行及びその子会社等の概況
　イ．銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…… P38
　ロ．銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…… P38
　　①名称　②主たる営業所又は事務所の所在地
　　③資本金又は出資金　④事業の内容　⑤設立年月日
　　⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
　　⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
2．銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
　イ．直近の事業年度における事業の概況…… P72
　ロ．直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…… P73
　　①経常収益　②経常利益又は経常損失
　　③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
　　④包括利益　⑤純資産額　⑥総資産額　⑦連結自己資本比率
3．銀行及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況
　イ．連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…… P74～76
　ロ．債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額　…… P84
　　①破産更生債権及びこれらに準ずる債権　②危険債権
　　③三月以上延滞債権　④貸出条件緩和債権　⑤正常債権
　ハ．自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…… P112、114～128
　ニ．連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…… P85
4．報酬等に関する開示事項 …… P141

（銀行法施行規則第19条の2）

1．銀行の概況及び組織に関する事項
　イ．経営の組織…… P6
　ロ．持株数の多い順に十以上の株主に関する事項…… P109
　　①氏名　②各株主の持株数
　　③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
　ハ．取締役及び監査役の氏名及び役職名…… P4
　ニ．会計監査人の氏名又は名称…… P95
　ホ．営業所の名称及び所在地…… P31
2．銀行の主要な業務の内容 …… P15～24
3．銀行の主要な業務に関する事項
　イ．直近の事業年度における事業の概況…… P86
　ロ．直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標…… P86
　　①経常収益　②経常利益又は経常損失　③当期純利益若しくは当期純損失
　　④資本金及び発行済株式の総数　⑤純資産額　⑥総資産額　⑦預金残高
　　⑧貸出金残高　⑨有価証券残高　⑩単体自己資本比率　⑪配当性向　⑫従業員数
　ハ．直近の二事業年度における業務の状況を示す指標
　　（1）主要な業務の状況を示す指標
　　①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）… P96
　　②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…… P96
　　③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… P96
　　④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …… P97
　　⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…… P97
　　⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率…… P97
　　（2）預金に関する指標
　　①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… P98
　　②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… P98
　　（3）貸出金等に関する指標
　　①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… P99
　　②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… P99
　　③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… P100
　　④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高… … P101
　　⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…… P100
　　⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…… P101
　　⑦特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高…… P101
　　⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 …… P98
　　（4）有価証券に関する指標
　　①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く）…… P104
　　②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 …… P104
　　③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高…… P104
　　④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 …… P98
4．銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項
　イ．リスク管理の体制…… P25～27
　ロ．法令遵守の体制…… P28
　ハ．中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況…… P8～13
　ニ．指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称…… P144
5．銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
　イ．貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書…… P87～90
　ロ．次に掲げるものの額及び①から④の合計額…… P101
　　①破産更生債権及びこれらに準ずる債権　②危険債権
　　③三月以上延滞債権　④貸出条件緩和債権　⑤正常債権
　ハ．自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…… P113～116、129～140
　ニ．次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益…… P105～108
　　①有価証券　②金銭の信託
　　③銀行法施行規則第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる取引
　　④電子決済手段　⑤暗号資産
　ホ．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…… P101
　ヘ．貸出金償却の額…… P101
　ト．会社法第435条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…… P95
6．報酬等に関する開示事項…… P141

（銀行法施行規則第19条の2（信託業務関連））

1．信託業務の内容…… P24
2．信託業務に係る業務及び財産に関する事項
　イ．直近の五事業年度における信託業務の状況を示す指標…… P86
　　①信託報酬　②信託勘定貸出金残高
　　③信託勘定有価証券残高（⑥に掲げる事項を除く。）
　　④信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高
　　⑤信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高
　　⑥信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高　⑦信託財産額
　ロ．信託業務に関する指標…… P110～111
　　①信託財産残高表　②金銭信託等の受託残高
　　③元本補填契約のある信託の種類別の受託残高
　　④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
　　⑤金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
　　⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
　　⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
　　⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
　　⑨使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
　　⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
　　⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
　　⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、その他の証券の区分）の残高
　　⑬電子決済手段の種類別の残高
　　⑭暗号資産の種類別の残高
　ハ．元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額…… P111

（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則）

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… P102
2．危険債権 …… P102
3．要管理債権 …… P102
4．正常債権 …… P102

指定紛争解決機関

沖縄銀行が契約している指定紛争解決機関は下記のとおりです。

1．全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、全国銀行協会相談室のホームページ
https://www.zenginkyo.or.jp/adr/をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

【電話番号】 0570−017109　又は　03−5252−3772
【受 付 日】 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
【受付時間】 午前9時～午後5時

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

2．信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ
https://www.shintaku-kyokai.or.jp/consultation/をご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまから苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、信託相談所にお尋ねください。

【電話番号】 0120−817335　又は　03−6206−3988
【受 付 日】 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
【受付時間】 午前9時～午後5時15分

※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。